

第六次須坂市総合計画 2021 ▶ 2030
須坂みらいチャレンジ 2030

後期基本計画 2026 ▶ 2030

目次

第1部 総合計画の概要.....	1
1. 総合計画策定の背景.....	1
2. 総合計画の役割と位置づけ.....	1
3. 計画の構成・期間と進行管理.....	1
第2部 基本構想.....	3
1. 将来像.....	3
2. まちづくりの基本的な視点.....	4
（1）チャレンジ指針（まちづくりの基本指針）.....	4
（2）4者共創によるまちづくり.....	4
3. 基本目標（分野別総合政策）.....	5
4. 土地利用に関する基本構想.....	7
（1）土地利用の基本理念.....	7
（2）土地利用の基本方針.....	7
（3）利用区分別の土地利用の基本的方向.....	8
（4）地区別土地利用構想.....	9
第3部 後期基本計画.....	11
1. 施策体系図.....	11
2. 後期基本計画の構成.....	12
3. 施策の展開.....	13
基本目標1 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち.....	13
基本施策1 一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり.....	13
基本目標2 みんなで支えあい健やかに暮らせるまち.....	16
基本施策2 健康長寿のまちづくり.....	16
基本施策3 みんなで支えあう福祉のまちづくり.....	26
基本目標3 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち.....	32
基本施策4 安心して子育てができるまちづくり.....	32
基本施策5 次代を担う人材を育むまちづくり.....	35
基本目標4 一人ひとりが学び、高め合うまち.....	40
基本施策6 主体的に学び合い、学びを生かすことができるまちづくり.....	40
基本施策7 文化・芸術・スポーツ活動に熱心なまちづくり.....	42
基本目標5 安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がともにあるまち.....	46
基本施策8 安全・安心で心穏やかに暮らせるまちづくり.....	46
基本施策9 快適で便利な都市基盤のあるまちづくり.....	57
基本施策10 豊かな自然と調和する個性あるまちづくり.....	67

基本目標 6 活力と賑わいのある自立したまち	73
基本施策 1 1 多様な産業の活力あふれるまちづくり	73
基本施策 1 2 交流と賑わいのあるまちづくり	82
基本目標 7 市民とともにつくる持続可能なまち	88
基本施策 1 3 未来志向型の行政経営を行うまちづくり	88
基本施策 1 4 活力にみちた共創のまちづくり	96
4. 国土強靱化地域計画	100
(1) 国土強靱化の概要	100
(2) 国土強靱化にかかる基本目標	101
(3) 強靱化に向けた取組	104

第 1 部 総合計画の概要

1. 総合計画策定の背景

総合計画は、長期的な展望に基づいて須坂市が目指す将来像を描き、その実現に向けてどのような行政経営を行っていくかを取り決める最上位の計画です。

第六次須坂市総合計画・前期基本計画の策定から 5 年が経過し、本市を取り巻く状況はさらに大きく変化し続けています。本格的な少子高齢化の時代を迎えるなか、人口減少を正面から受け止め、人口減少下においても、市民が希望と誇りをもち、いかにまちを発展させていくかが重要な課題となります。また、感染症や気候変動による大災害など、新たな脅威に危機感を持って対応していくことが重要です。

こうした厳しい時代ではありますが、本市には先人が築いてきた有形・無形の資産があります。これらの資産を大切に継承し、ときには時代変化に応じて進化させながら、須坂市らしさを磨いていくことが重要です。

2. 総合計画の役割と位置づけ

第六次須坂市総合計画は、須坂市総合計画策定条例(平成 26 年 12 月 15 日条例第 38 号)に基づいて策定するものであり、これまでと同様、本市の市政運営を図るための最上位の計画として位置付けます。

また、本市が 2030 年に目指す将来像を掲げ、その達成に向け市政の基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に行政を運営していくための指針とします。

3. 計画の構成・期間と進行管理

総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の 3 層で構成し、それぞれの計画期間は以下の通りです。

- 基本構想(将来像、まちづくりの基本的な視点、基本目標、土地利用に関する基本構想): 10 年(2021 年度～2030 年度)
- 基本計画(基本施策、施策): 5 年
(前期基本計画 2021 年度～2025 年度/後期基本計画 2026 年度～2030 年度)
- 実施計画(事務事業): 3 年
(1 年ごとに評価・見直しを行い、3 年間の計画期間で毎年度策定)

基本構想、基本計画は計画期間に合わせ、自己点検評価により見直しを行います。

実施計画については、事務事業の行政評価の仕組みと連動させ、毎年 PDCA サイクル(※)により進捗評価を行います。

※「PDCA サイクル」…Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)
の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組み。

総合計画の体系及び進捗評価の行程表

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想	基本構想（10年間）									
	まち・ひと・しごと創生総合戦略									
基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				
実施計画										
						実施計画（2026～2028）				
						実施計画（2027～2029）				
							実施計画（2028～2030）			
								実施計画（2029～		
									実施計画	
総合戦略				基本構想から分離		まち・ひと・しごと創生総合戦略				
行政評価 （内部評価）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総合戦略 評価	○	○	○	○	○ 見直し	○	○ 必要に応じて見直し	○	○	○ 見直し
行政評価 （外部評価）			○ 中間評価		○ 次期策定			○ 中間評価		○ 次期策定

第2部 基本構想

1. 将来像

「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち 須坂

将来像は本市が目指すまちづくりの基本的な考え方を表すとともに、より良いまちづくりに市民・企業・活動団体・行政が一丸となって取り組むための合言葉（スローガン）です。

●将来像に込めた思い

本市がめざす究極の目標は、市民一人ひとりの「豊かさ」と「しあわせ」です。一人ひとりにとって「ありたい」目標は異なっても、それぞれが多様性を生かし、切磋琢磨し協力することで、「豊かさ」や「しあわせ」の実感を共有することができます。

これまでに蓄積してきた有形・無形の資産を生かして「豊かさ」と「しあわせ」を実感できるまちを創りあげることで、この地を愛する人や企業を集積させていくことが、須坂市の地方創生です。市民・企業・活動団体・行政が連携し、有形・無形の資産を時代変化に対応した新たな価値に高めるべく、様々な挑戦を重ねていきます。



2. まちづくりの基本的な視点

市が目指す将来像の実現は、多くの主体が意識し、戦略的に取り組むことで、はじめて現実的なものとなるため、本計画を進めていくうえで、広く共有すべき視点を示します。

(1) チャレンジ指針（まちづくりの基本指針）

本計画では人口減少という大きな社会課題を筆頭に、さまざまな時代変化に対して臨機応変に対応していく前向きなチャレンジが必要になります。そこで、すべての政策分野に共通する取組方針を「チャレンジ指針」として定め、あらゆる主体が一丸となって将来像の実現に向けて取り組みます。

■チャレンジ指針1：『継承』

「豊かさ」と「しあわせ」を実感できるまちを創るためには、本市の強みや魅力をさらに磨き上げていくことが重要です。この強みや魅力のベースとなる有形・無形の資産「ほんものの誇り」「つながりの安心」「すこやかさの活力」を次代に継承していくための仕組みと担い手をつくります。

■チャレンジ指針2：『進化』

AI（人工知能）をはじめとしたデジタル技術やドローンなどの新技術が目覚ましい進歩を続けています。こうした技術を行政運営、産業、暮らしの各方面に取り入れ、積極的に推進することで、人口減少時代においても日常生活に不可欠なサービスを維持し、持続可能な地域をつくります。

■チャレンジ指針3：『学びと行動』

人口減少時代にあっても、一人ひとりが自分事として地域の課題に向きあい、主体的に学び、地域や周囲の人々のために行動することで地域の活力を維持することは可能です。須坂市には保健補導員制度発祥の地という学びと行動の歴史があります。この精神を受け継ぎ、一人ひとりの学びと行動を促し、共創による強く安定した地域づくりを目指します。

(2) 4者共創によるまちづくり

これからの5年間は、これまで以上に厳しい財政状況になることが予想されます。こうした中、「市民・企業・活動団体・行政」の4者が知恵を出し合い、それぞれの立場で役割と責任を果たすことがこれまで以上に重要になります。第六次総合計画は行政計画であるとともに、4者が切磋琢磨し、協力して「共創」による活力あるまちづくりを行うための共通の指針となるものです。

3. 基本目標（分野別総合政策）

将来像を実現するため、政策分野別に 2030 年までに目指すまちの姿を基本目標として以下のように定めます。

政策分野	基本目標（目指すまちの姿）
人権・共生・全員活躍	基本目標① 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち ➤ 性別・国籍・障がいの有無などの特性を超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会を目指します。 ➤ 誰もが自分らしく輝ける活躍の場を持てる共生社会を目指します。
健康・社会福祉	基本目標② みんなで支えあい健やかに暮らせるまち ➤ 市民主体の健康づくり活動を継続し、人生 100 年時代にふさわしい先進モデルの確立を目指します。 ➤ 高齢になっても安心して地域で過ごせる支えあいの地域包括ケアシステム（※）を推進します。 ➤ 高齢者も子どもも障がいがある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立することなく誰もが安心して暮らすことができ、地域全体で見守り、寄り添い、支えあうまちを目指します。
子育て・教育	基本目標③ 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち ➤ 安心して子育てができる地域の子育て力の強化やワンストップの子育て支援により、子どもがのびのび育ち、子育て世代に選ばれるまちを目指します。 ➤ 刻々と変化する社会の中にあっても、自分の長所を見失わずに、チャレンジ精神をもって、いきいきと活躍できる人材を育む、特色ある教育が受けられるまちを目指します。
文化・スポーツ・生涯学習	基本目標④ 一人ひとりが学び、高め合うまち ➤ 主体的に学びを維持し、持続的に発展させることを目指します。 ➤ 人生 100 年時代を迎え、文化的で豊かに、自分らしく生きることがかできるまちを目指します。 ➤ 地域の歴史・文化を学び地域に愛着を持ち、次の世代へ受け継がれるまちを目指します。 ➤ 誰もが生涯を通じスポーツに取り組める機会の充実を目指します。

政策分野	基本目標（目指すまちの姿）
安全・安心・環境・生活 基盤	基本目標⑤ 安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がともにあるまち ➤ 自然災害の教訓を生かし、気候変動の時代に向けて災害に強いまちを目指します。 ➤ 交通安全や防犯、消費生活の安全に対して自主的な活動が行われ、啓発意識が高いまちを目指します。 ➤ 自然と調和しながら、先進的で快適な生活を享受できるまちを目指します。 ➤ 豊かな自然環境を未来の世代に引き継ぐため、環境保全に対する意識が高いまちを目指します。
産業・観光・雇用	基本目標⑥ 活力と賑わいのある自立したまち ➤ 農林業、商工業・観光業・サービス業との連携を進めるなど、既存産業の高付加価値化を目指します。 ➤ 個々の属性に関わらず雇用機会が豊富にあり、起業にチャレンジしやすいまちを目指します。
行財政・共創・移住定住・結婚支援	基本目標⑦ 市民とともにつくる持続可能なまち ➤ ICT化を進めるとともに、民間活力を生かしたスピード感のある効率的な行政運営を目指します。 ➤ 地域の魅力を発信し、住みたいまち、選ばれるまちを目指します。 ➤ 対話や信頼関係に基づき、住民や自治組織と行政が共創するまちづくりを目指します。

※「地域包括ケアシステム」…誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援・が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

基本目標ごとの「目指すまちの姿」について、市民総合意識調査により達成状況を確認します。

4. 土地利用に関する基本構想

(1) 土地利用の基本理念

須坂市の区域における国土（以下「市土」という。）は、現在及び将来における市民生活に必要な限られた資源です。また、生活と生産を通ずる諸活動の共通の基盤です。

このことから、市土の利用にあたっては、市民の理解と協力の下に、公共の福祉を優先させ、恵まれた自然・歴史的環境との調和に配慮し、本市の特性を十分にいかした、安全・安心かつ、健康で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図ることを基本理念とします。県計画を基本とし、かつ、須坂市の基本構想等に沿って、行政だけではなく、市民の皆さんをはじめ、多様な主体の直接的間接的な参加と共創により、市土利用のあるべき姿の実現と、須坂市の将来像である、『『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち 須坂』にふさわしい土地利用を総合的かつ計画的に進めていきます。

(2) 土地利用の基本方針

① 市土の適切な保全と有効活用のための土地利用

都市機能を維持するため、地域の特性に十分配慮しながら、市街地では都市機能や居住の集積化を誘導するとともに、周辺地域では多様な移動手段の確保に努め、安全・安心で快適な生活機能の維持を図ります。また、公共サービスのあり方や住環境及び地域コミュニティの維持保全等も念頭におきながら、低未利用地や空き家の有効利用を官民連携で進めます。地域経済の活性化や雇用を確保するための土地利用については、既存産業用地及び須坂長野東 IC 周辺地区新複合交流拠点の活用に加え、今後も更なる産業立地の適地を確保するため周辺環境と調和した土地利用を進めます。農林業生産に係る土地利用については、市の強みである農業の基礎となる優良農地の確保や耕作放棄地の発生防止及び解消と効率的な利用を図ります。また、土地の保全、水源のかん養等に重要な役割を果たす森林の整備及び保全を進めます。

② 自然環境と美しい景観等を保全・活用するための土地利用

優れた自然環境を将来にわたって保全するとともに、個性ある景観の保全、再生、創出を念頭に、里地里山等の良好な管理と効果的な利活用を図りながら、自然と調和・共生した環境にやさしいまちづくりに資する土地利用を進めます。

また、自然環境に影響を与える、外来種への対策や鳥獣被害対策の推進など、生物多様性の確保と人間活動が高度に調和した環境保全を進めるとともに、グリーンインフラなど自然の持つ防災や水質浄化などの機能を将来にわたって維持することを基本とした土地利用を進めます。

③ 安全・安心を実現するための土地利用

ハード事業とソフト事業を適切かつ効果的に組み合わせ、防災・減災措置を実施し、いつ起きてもおかしくない災害に対して強靱なまちを築くとともに、災害リスクの高い地域については、地域特性に応じた適切な土地利用を図るなど、安全・安心の実現に資する土地利用を進めます。

(3) 利用区分別の土地利用の基本的方向

区分		基本的な考え方
農用地		➤ 耕作放棄地の発生防止と再利用による農用地の確保と整備 ➤ 担い手確保と併せた農地の集積・集約化 ➤ 良好な管理による多面的機能の維持 ➤ 安全・安心な農産物の供給や環境負荷の軽減に配慮した農業生産の推進
森林		➤ 林業の持続的かつ健全な発展と多面的機能維持のために多様で健全な森林の整備と保全 ➤ 鳥獣被害対策を考慮した里山の整備と保全、及び森林の適正な利用 ➤ 観光・レクリエーション空間としての森林空間の活用
原野		➤ 貴重な自然環境を形成している原野の保全・再生
水面・河川 水路		➤ 河川氾濫地域における安全性の確保(減災対策の促進) ➤ 河道掘削、堤防整備・強化等の氾濫抑制対策 ➤ 賑わいや憩いの場としての河川空間の活用 ➤ 既存用地の持続的な利用
道路		➤ 交流・連携の促進、地域経済の活性化、市土の有効利用や生活・生産基盤の整備を進めるために必要な用地の確保 ➤ 農林業の生産性の向上、農用地や森林の適正な管理のために必要な用地の確保 ➤ 既存用地の持続的な利用 ➤ 幹線道路網や生活道路の整備改良
宅地	宅地	➤ 既存住宅ストックの有効活用や耐震・環境性能を含めた質の向上と良好な居住環境を形成するために必要な用地の確保 ➤ 居住誘導や都市機能の集積化のための土地利用の高度化、低未利用地の有効利用の促進
	工業用地	➤ 工場跡地等未利用地の有効活用 ➤ 産業集積を進める上で必要な用地を確保
	その他の地	➤ 中心市街地の活性化・都市機能の集積 ➤ 郊外の新複合交流拠点について、周辺の土地利用との調整や景観との調和に配慮
その他		➤ 空き店舗等都市の低未利用地や耕作放棄地の積極的な再利用・有効利用・再整備 ➤ 住民意向・環境保全に十分配慮した公園や福利厚生施設等の整備

(4) 地区別土地利用構想

① 須坂地区

生活・文化・交流の中心となる地区であり、重要伝統的建造物群保存地区「蔵の町並み」の整備・保全を図りながら、中心市街地内の多くの歴史・観光・自然資源を活かし、多くのひとが交流する快適な都市空間を形成するための土地利用を進めます。

② 日滝地区

地区南部の市街地とその北側に広がる農地、産業・工業団地からなる地区であり、農業や産業の振興を図りながら、住み良い環境を形成するための土地利用を進めます。

③ 豊洲・旭ヶ丘地区

優れた河川景観を有する千曲川、松川、八木沢川や農地が広がる中に、古くからの集落と住宅団地や産業拠点となる産業・工業団地が共存してきた地区であり、豊かな田園風景の保全と住・工・農の調和を図りながら、暮らしやすい環境を形成するための土地利用を進めます。

④ 日野地区

国道 406 号沿い及び長野電鉄長野線沿いの市街地とその周辺の農地・集落からなる地区で、交通利便性が良い地区であり、農地・集落の環境を守りつつ、利便性が高く、市街地として住み良いまちを目指すための土地利用を進めます。

⑤ 井上地区

須坂長野東 IC がある交通要衝の地であり、周辺環境との調和を図りながら、商業・観光・産業等の中心的役割を果たす新複合交流拠点を軸に、地域の魅力向上と須坂市の活性化を牽引するまちづくりを行うための土地利用を進めます。

⑥ 高甫地区

広い農地の中に、集落・住宅団地が点在する地区であるため、豊かな田園風景の保全を図りながら、暮らしやすいまちを目指すための土地利用を進めます。

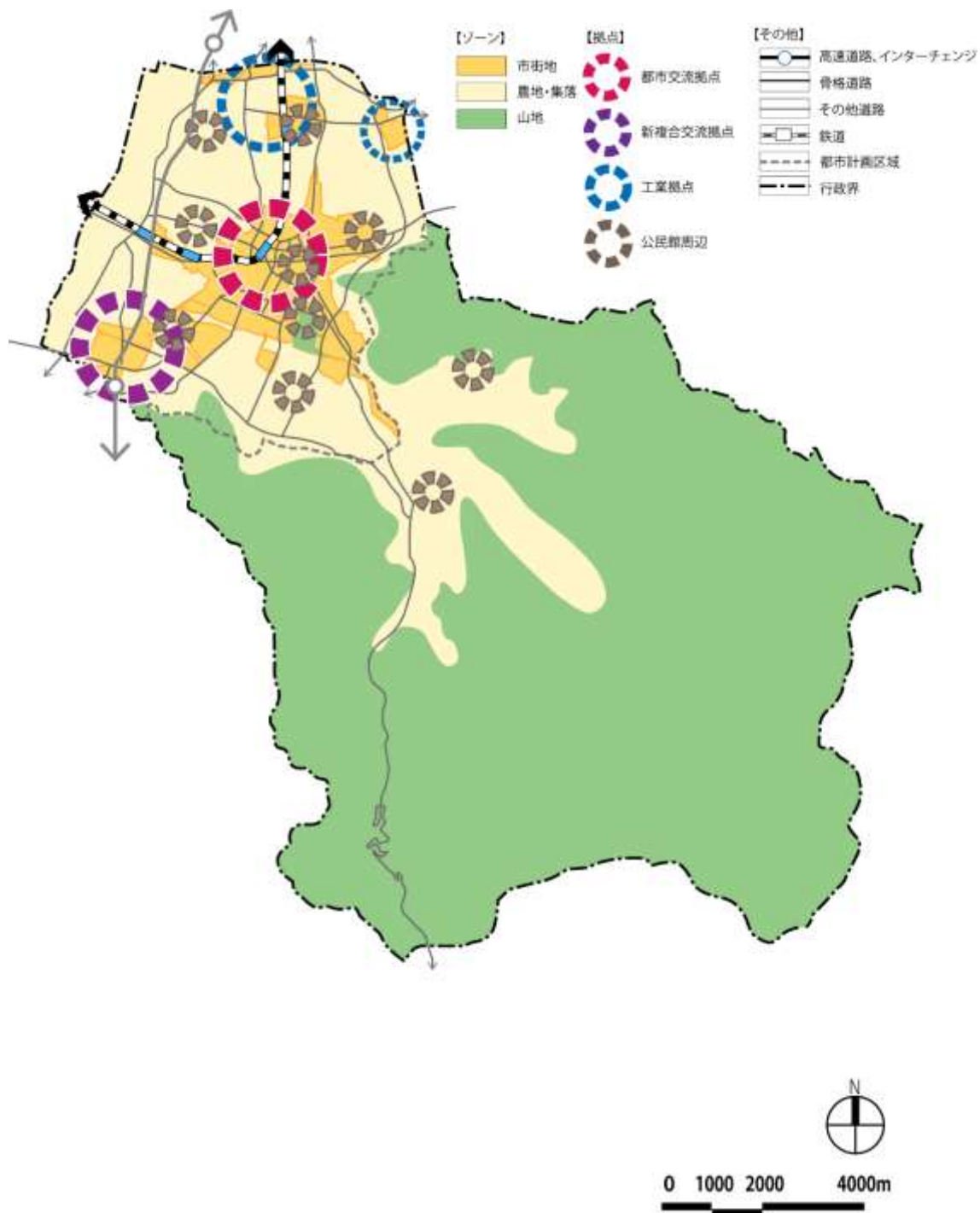
⑦ 仁礼地区

国の名勝にも指定されている「米子大瀑布」(指定名称は「米子瀑布群」)、「峰の原高原」、温泉施設などの観光資源を有する豊かな森に抱かれた地区であり、自然環境の保全とリゾート地としての活用を図りながら、暮らしやすいまちを目指すための土地利用を進めます。

⑧ 豊丘地区

「五味池破風高原」をはじめとする豊かな自然に抱かれた地区であり、豊かな農村としての環境や自然環境の保全を図りながら、暮らしやすいまちを目指すための土地利用を進めます。

◆将来土地利用構想図



第3部 後期基本計画

1. 施策体系図

将来像

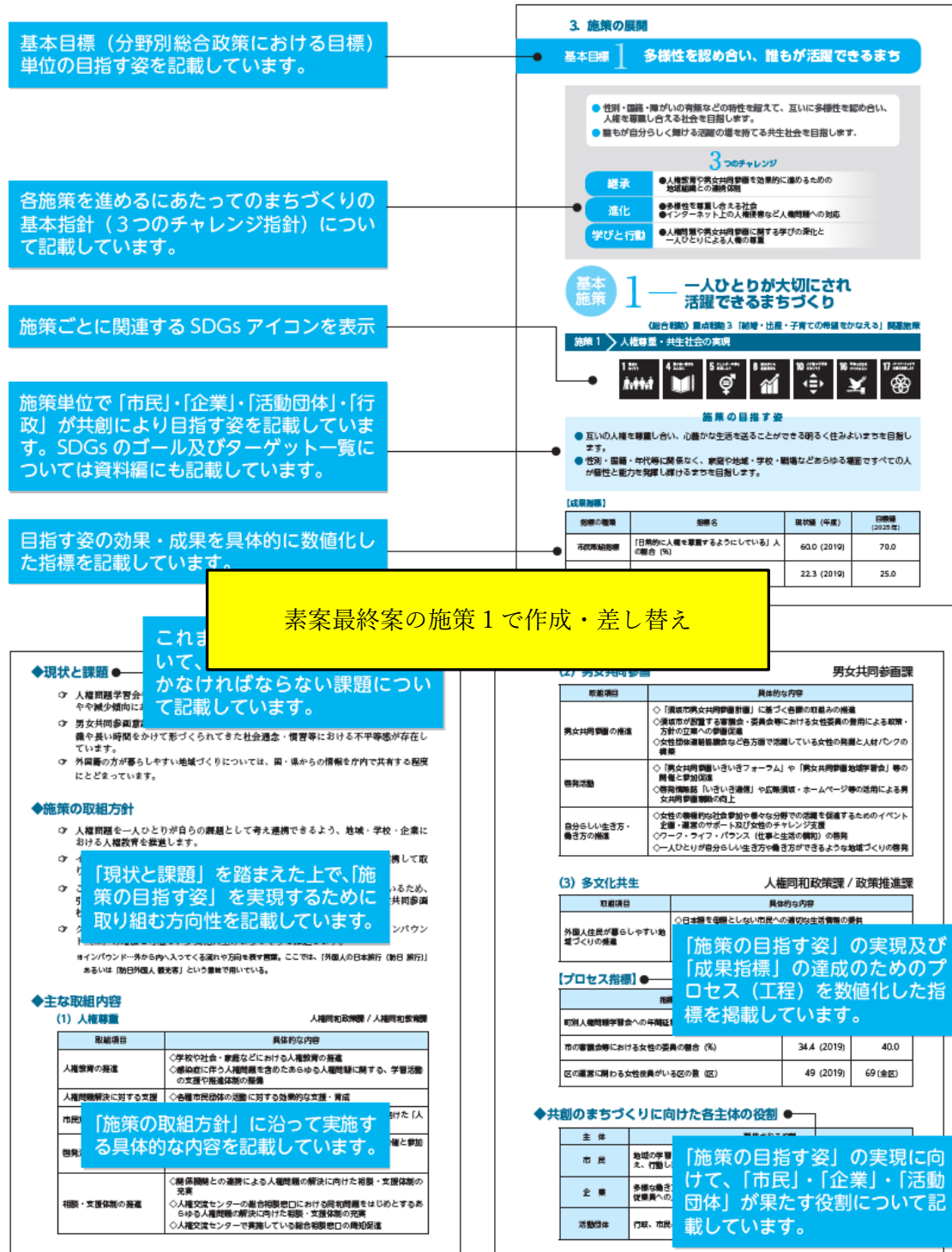
「豊かさ」と「しあわせ」を感じる共創のまち 須坂

基本目標	1	2		3	4		5					6		7																									
	多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち	みんなで支えあい健やかに暮らせるまち		子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち	一人ひとりが学び、高め合うまち		安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がともにあるまち					活力と賑わいのある自立したまち		市民とともにつくる持続可能なまち																									
基本施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14																									
	一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり	健康長寿のまちづくり	みんなで支えあう福祉のまちづくり	安心して子育てができるまちづくり	次代を担う人材を育むまちづくり	主体的に学び合い、学びを生かすことができるまちづくり	文化・芸術・スポーツ活動に熱心なまちづくり	安全・安心で心穏やかに暮らせるまちづくり	快適で便利な都市基盤のあるまちづくり	豊かな自然と調和する個性あるまちづくり	多様な産業の活力あふれるまちづくり	交流と賑わいのあるまちづくり	未来志向型の行政経営を行うまちづくり	活力にみちた共創のまちづくり																									
施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
	人権尊重・共生社会の実現	健康づくりの推進	地域医療支援体制の推進	生きがいづくりと介護予防の推進	高齢者福祉の充実	地域福祉の推進	障がい者福祉の充実	生活困窮者への支援	切れ目のない子育て支援の実施	特色ある教育の推進	家庭や地域社会で輝く子どもの育成	多様な生涯学習の推進	文化・芸術・交流活動の推進と継承	スポーツ活動の充実	防災体制の充実	消防・救急体制の充実	交通安全対策の推進	消費生活の安全確保と意識向上	地域安全活動の推進	土地の有効利用の促進	運安定的で持続的な上下水道の運営	道路整備や治水対策の推進	安心して快適な住環境の促進	公共交通の確保	自然環境の保全	良好な景観づくりの推進	循環型社会の推進と地球温暖化対策	農業の振興	森林の保全・活用	強みを活かした持続的発展可能な産業の実現	雇用機会の充実と産業人材の育成	商業の活性化	地域資源を活かした観光の振興	特色を生かした地域振興の推進	広聴・広報の充実	DXの推進	営長期的展望に立った行財政運営	移住定住の促進及び若者の結婚支援	協働・市民参画の推進

2. 後期基本計画の構成

(最終的な基本計画の各施策の構成イメージを掲載)

後期基本計画は 39 施策からなり、各施策の内容は以下により構成されています。



最終的には次ページ以降に記載の各施策の取組内容について、このような形のレイアウトでデザイン・製本することを予定しています。

3. 施策の展開

基本目標 1 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち

- ◇ 性別・国籍・障がいの有無などの特性を超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会を目指します。
- ◇ 誰もが自分らしく輝ける活躍の場を持てる共生社会を目指します。

【3つのチャレンジ】

継承	● 人権教育や男女共同参画を効果的に進めるための地域組織との連携体制
進化	● 多様性を尊重し合える社会 ● インターネット上の人権侵害など人権問題への対応
学びと行動	● 人権問題や男女共同参画に関する学びの深化と一人ひとりによる人権の尊重

基本施策 1 一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり

施策 1 人権尊重・共生社会の実現



◆施策の目指す姿

- すべての人々の尊厳や人権が守られ、平等で差別のないまちを目指します。
- 性別、年齢、国籍、障がいの有無、文化的背景、価値観など、多様な特性を持つ人々が互いに認め合い、支え合いながら、人が人らしく、心豊かに暮らせるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民意識指標	「人権が尊重される社会の実現」の重要度(%)	69.0(2025)	75.0
市民意識指標	「男女共同参画社会の実現」の重要度(%)	66.9(2025)	72.5

◆現状と課題

- 社会の多様化とともに、これまで十分に認識されてこなかった新たな人権課題が次々と顕在化しており、個人および地域社会が人権について正しい知識と深い理解を持ち、常に人権感覚をアップデートし続けることが必要です。
- 男女共同参画意識が高まっていますが、いまだに性別による固定的な役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)、社会通念・慣習等における不平等感が存在し、男女格差の解消が実感できるまでには至っていません。

- 誰もが自分の意思で多様な選択を行い、個性や能力を存分に発揮できる社会を実現するためには、一人ひとりの意識の変革が重要です。
- 外国籍の方が暮らしやすい地域づくりについては、市民への多文化共生に関する意識啓発の推進と、外国籍市民の社会参画を促進することが必要です。

◆施策の取組方針

- 人権問題を一人ひとりが自らの課題として取組めるよう、地域・学校・企業における人権教育を推進します。特に同和問題をはじめとする差別や偏見の解消に向け、継続的な啓発活動に取り組みます。
- 人権尊重の社会づくりに向け、県におけるインターネットモニタリングの実施に則り、関係機関と連携して広域的に取り組みます。差別的な情報の把握と迅速な対応を通じて、差別の未然防止および人権侵害の解消に努めます。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、性別による固定観念や無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)の解消に取り組みます。啓発活動の強化や、女性の参画促進(審議会委員の登用など)などを通じて、地域全体の意識改革を進め、誰もが公平に参加できる社会づくりを推進します。
- 多文化共生のまちづくりとして、グローバル化やSDGsの理念を踏まえ、外国籍市民が安心して暮らせる環境づくりを目指します。言語・生活支援をはじめとする包括的な支援策の充実に取り組みます。
- 同和対策施設の有効活用と持続可能性を追求します。

◆主な取組内容

(1)人権尊重

人権同和・男女共同参画課／人権同和教育課

取組項目	具体的な内容
人権教育の推進	◇ 学校や家庭、地域、企業・職場などにおける人権教育と人権啓発の推進 ◇ あらゆる人権問題に関する、学習活動の支援や推進体制の整備
人権問題解決に対する支援	◇ 各種市民団体の活動に対する効果的な支援・育成 ◇ 「須坂市人権政策基本方針」に基づく各課の取組の推進
啓発活動	◇ 「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会」の開催と参加促進 ◇ 広報などによる啓発・情報提供の強化
相談・支援体制の推進	◇ 関係機関との連携を強化し、人権問題の解決を図るとともに、人権擁護および救済に向けた相談・支援体制の充実 ◇ 県のインターネットモニタリングと協調した、広域的な取組の推進 ◇ 人権交流センターで実施している総合相談窓口の機能強化と周知促進

(2)男女共同参画

人権同和・男女共同参画課

取組項目	具体的な内容
男女共同参画の推進	◇ 「須坂市男女共同参画計画」に基づく各課の取組の推進 ◇ 防災・環境問題等における男女共同参画の推進 ◇ 須坂市が設置する審議会・委員会等における女性委員の登用による政策・方針の立案への参画促進 ◇ 各方面で活躍している女性の発掘と人材バンクの構築
男女共同参画の意識づくり	◇ 「男女共同参画いきいきフォーラム」や「男女共同参画地域学習会」等の開催と参加促進 ◇ 啓発情報誌「いきいき通信」や広報須坂、ホームページ等の活用による男女共同参画意識の向上

取組項目	具体的な内容
自分らしい生き方・働き方の推進	◇ 一人ひとりが自分らしい生き方や働き方ができるような地域づくりの啓発 ◇ 悩みを抱える女性やDV被害者を、県等の関係機関と連携し支援 ◇ 女性の積極的な社会参加や様々な分野での活躍を促進するためのイベント企画・運営のサポート

(3) 多文化共生

人権同和・男女共同参画課/政策推進課

取組項目	具体的な内容
外国籍市民が暮らしやすい地域づくりの推進	◇ 日本語を母語としない市民への適切な生活情報の提供 ◇ それぞれの文化や生活習慣などを正しく理解し尊重しあうための国際理解教育の推進 ◇ 友好都市などとの国際交流活動を通じた多文化共生への理解促進

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民大集会と人権教育講座で「深まった」と回答した人の割合(%)	85.9(2024)	86
市の審議会等における女性の委員の割合(%)	33.9(2024)	40

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	地域の学習会やイベントに参加し、人権問題や男女共同参画を自分ごととして考え、行動します
企業	多様な働き方ができる職場づくりを進めます あらゆるハラスメント防止の教育・啓発活動を行います 仕事と家事・育児・介護などが両立できる体制を整えます
活動団体	行政、市民と連携して、人権問題や男女共同参画の啓発活動を行います

基本目標 2 みんなで支えあい健やかに暮らせるまち

- ◇ 市民主体の健康づくり活動を継続し、人生 100 年時代にふさわしい先進モデルの確立を目指します。
- ◇ 高齢になっても安心して地域で過ごせる支えあいの地域包括ケアシステムを推進します。
- ◇ 高齢者も子どもも障がいがある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立することなく誰もが安心して暮らすことができ、地域全体で見守り、寄り添い、支えあうまちを目指します。

【3つのチャレンジ】

継承	● 市民自らが健康づくりを主体的に実践する地域のつながり ● 須高地域の地域医療福祉介護のネットワーク推進
進化	● 保健補導員会や食生活改善推進協議会など健康づくりを推進する地区組織の社会状況の変化に応じたあり方や事業内容の見直し ● 支えあいの地域づくりのさらなる推進 ● 健診・医療・介護のデータの活用 ● 健康づくり・介護予防から社会参加促進まで幅広い高齢者支援を行うための関係部門の横断的な連携
学びと行動	● 市民を対象とした講座や企業と連携した研修会の開催による健康づくり等の推進 ● 地域課題の共有と解決のための場づくり

基本施策 2 健康長寿のまちづくり

施策 2 健康づくりの推進



◆施策の目指す姿

- 「自分の健康は自分でつくり守る」という市民主体の健康づくりの意識や活動が根付いているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030 年)
統計指標	健康寿命(平均自立期間※)(歳)	男性 81.2 女性 86.3 (2024)	健康寿命の延伸 男性 81.8 女性 87.7
市民取組指標	「健康維持・増進に取り組んでいる」人の割合(%)	61.7(2025)	80.0

※自立期間…日常生活動作が自立している期間

◆現状と課題

- 悪性新生物は主要死因の1位であり、男性よりも女性が多く、部位別では、男性は大腸が女性乳房が多くなっています。
- 悪性新生物に加え心疾患や脳血管疾患が死因の約4割を占めていることから、健診受診による病気の早期発見治療が重要であり、併せて要因となる生活習慣病の予防、生活習慣の見直しが大切です。
- 乳幼児健康診査受診率(1歳6か月児、3歳児)は、2024年度97.5%であり、100%に向けて更なる受診率向上のための取組が必要です。
- 妊娠期から継続支援が必要となる理由には、母の健康状態、育児支援不足、育児不安等があります。
- 食事(朝食)を一人で食べる小学生の割合が増加、朝食を毎日食べる市民(成人)の割合が減少しています。
- 自殺の背景として、健康の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因が重なっています。

◆施策の取組方針

- 健康づくりの指針となる「須坂市健康づくり計画」に基づき、健康寿命延伸につながるよう、「生活習慣の改善・心身の生活機能の維持向上」「生活習慣病の発症予防・重症化予防」に取り組めます。
- 各種がん検診や健康診査など予防医療の重要性を普及啓発し、市民の健康意識の向上や受診率の向上を図ります。
- 地域の医療機関と連携し、各種がん検診や健康診査など受診しやすい体制を整えます。
- 8020 運動を推進するため、子どもの頃からの歯科保健事業に加え、成人・妊婦の歯科検(健)診を実施します。
- 保健補導員会や食生活推進協議会などの既存団体の地域活動を支援し、職域との連携による「働きざかりの健康づくり研究会」など共創により健康増進に取り組めます。
- 減塩や野菜摂取を増やす取組を推進します。
- 「須坂市母子保健計画」に基づき、すべての親と子が健やかに、心豊かに育つよう支援します。
- 「須坂市食育推進基本計画」に基づき、「家庭の食」を重要視し、家庭や関係機関等が互いの役割を確認し、連携しながら食育を推進します。
- 「須坂市自殺予防対策計画」に基づき、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やす取組を推進します。
- 市民の皆さんを対象とした講座の開催や企業と連携した研修会を開催し、こころの健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及を図ります。

◆主な取組内容

健康づくり課

取組項目	具体的な内容
健康づくり活動の推進	◇ 健診・検診データを活用し、市民の皆さんと協働で地域の健康づくり活動を推進 ◇ 市民向け健康応援教室の開催による健康づくり意識の向上

取組項目	具体的な内容
	◇ 減塩と野菜摂取量の増加につながる具だくさんみそ汁やスムージー等を活用した取組の推進 ◇ 生活の中に気軽な運動として取り入れやすいウォーキング等の取組を推進 ◇ 保育園や小中学校と連携した歯科保健への取組と、成人(妊婦を含む)の歯科検(健)診の推進 ◇ 職域との連携による働きざかりの健康づくり研究会の活動支援 ◇ 保健補導員会、食生活改善推進協議会等の地域の自主活動の推進と、連携した取組の強化 ◇ 市民の健康増進において中心的な役割を担ってきた保健補導員会と連携した取組の強化 ◇ 野菜と果物の摂取量を増やすため、商品化されたスムージードレッシング等の市民向け商材としての活用・PR促進 ◇ 市民向け健康応援教室の開催による健康づくり意識の向上
生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進	◇ 地域の医療機関と連携した各種がん検診や健康診査・人間ドック等の受診しやすい環境の整備 ◇ がん検診の受診率向上に向けた取組の推進 ◇ 特定健診の積極的な受診勧奨と、SNSを活用した普及啓発の推進 ◇ 特定保健指導実施率向上に向けた取組の推進 ◇ 保健事業の強化による生活習慣病の発症予防や糖尿病などの重症化予防を継続
母子保健活動の推進	◇ 「妊娠・子育てなんでも相談おひさま」など、妊娠期からの子育て期の相談支援体制の充実 ◇ 妊婦健診や産婦健診、産後ケア事業や周産期メンタルヘルス支援など、妊娠期から産褥期における産前産後サポート体制の充実 ◇ 不妊治療費への助成など、妊娠を望む夫婦の支援 ◇ 新生児・乳児訪問や乳幼児健診の実施、予防接種勧奨など、乳幼児期における健全な発育の支援 ◇ 周産期メンタルヘルスクエア実務検討会で継続した支援を必要とする母子への支援について多職種で検討 ◇ プレコンセプションケア(※)の推進
健康のための食育活動の推進	◇ 共に食べるとおいしい楽しい「共食」の推進 ◇ 子どもたちの栄養バランスのよい食生活と規則正しい食習慣の普及、食事を作る力をつける取組の推進 ◇ 食への感謝や食文化の継承につながる取組や食育団体の活動支援
こころの健康づくり活動の推進	◇ 市民を対象とした講座の開催や企業と連携した研修会の開催による、こころの健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及 ◇ 市民からの相談にワンストップで対応できる関係機関のネットワークづくり

※プレコンセプションケア…若い男女が将来のライフプランを考えながら、日々の生活や健康と向き合うこと。

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
保健補導員のうち、毎日血圧測定する人の割合(%)	21.0(2024)	30.0
1日の食塩摂取量の平均値(尿中塩分測定の平均値)(g)	9.4(2024)	7.6
国民健康保険特定健診の受診率(%) (再掲)	45.8(2024)	60.0

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
乳幼児健康診査平均受診率(1歳6か月児、3歳児) (%)	97.5(2024)	100

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	主体的に健康づくりに取り組み、自己管理を行います
企業	社員の健診受診促進やメンタルヘルスの維持に取り組みます
活動団体	地域の健康増進活動を支援します

施策3 地域医療支援体制の推進



◆施策の目指す姿

- 市民がいつでも安心して必要な医療を受けられるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値 (2030年)
市民指標	かかりつけ医を持っている人の割合	64.7(2024)	80.0

◆現状と課題

- 須高三市町村が主体となり、医師会、歯科医師会、薬剤師会と須高地域の病院や福祉と介護事業者が連携し、感染症及び大規模災害時の医療体制整備と在宅医療福祉介護の取組を行っています。新興感染症や大規模災害など、新たなリスクに対応するため、地域医療福祉ネットワークのさらなる連携強化が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症対応の実践をもとに、感染症対策のための研修会等の実施と関係機関と連携した対応を進めていく必要があります。
- 在宅医療福祉介護について、医師会等の関係機関と連携し、地域課題解決に向けた取組や、リビング・ウィル(※1)、人生会議(※2)の普及啓発等の取組を継続・強化していく必要があります。
- 2024年4月からスタートした医師の働き方改革、生産年齢人口の減少による医療人材の不足等により医療提供体制の維持が難しくなっていることから、「かかりつけ医」を持つことや適正受診のための相談体制の充実が必要です。
- 安全・安心な医療を受けるためには薬剤情報や特定健診などの情報を、医師や薬剤師に正確に伝えることが大切です。そのためにマイナ保険証(健康保険証の機能を紐づけたマイナンバーカード)の利用を更に進めていく必要があります。(医療DXの推進)
- 国民健康保険の税率は市町村ごとに定めていますが、2018年度から県が財政運営の実施主体となったことに伴い、今後は統一水準を見据えつつ、税率を設定する必要があります。
- 必要な医療を受けられるよう、障がい者や乳幼児などへの医療費を助成していく必要があります。

※1 リビング・ウィル…人生の最終段階における医療・ケアについての生前の意思表示のこと。

※2 人生会議…もしものときのために、望む医療・ケアについて前もって考え、家族等と繰り返し話し合い、共有する取組のこと。

◆施策の取組方針

- 安心できる医療体制を整備するため、保健・医療・福祉・介護のネットワーク構築をさらに強化します。
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会と須高地域の病院や福祉・介護事業者が連携した地域医療福祉のネットワークのさらなる進化と、感染症及び大規模災害時の医療体制整備、在宅医療福祉介護の取組を進めます。特に、感染症対策は長野県と連携し対応します。

- 国民健康保険の健全な運営のため、長野県国民健康保険運営方針に沿った県内における保険税(料)の水準統一に向けて、業務の広域化等を推進し、業務効率化を図ります。

◆主な取組内容

健康づくり課/医療保険課

取組項目	具体的な内容
安心できる医療体制の整備	◇ 須高三市町村、三師会等と連携した大規模災害における医療救護活動に関する研修・訓練等の実施 ◇ 安心して産み育てられる地域づくりの取組の継続実施と信州医療センターとの連携強化 ◇ 一人暮らし高齢者が安心して医療が受けられる体制の充実 ◇ リビング・ウィル、人生会議の住民への普及啓発 ◇ 医療と介護の連携の強化 ◇ 須高地域の保育所・学校等の欠席者情報を活用し、感染症の早期探知と情報提供・注意喚起 ◇ 病院群輪番制病院運営事業や須高休日緊急診療室運営事業への支援 ◇ 長野県救急安心センター #7119、子ども医療電話相談 #8000 の住民への普及啓発 ◇ 難病の人の相談支援の充実
国民健康保険の健全な運営	◇ 資格の管理や給付の適正化 ◇ 県内保険税水準の統一の検討と、統一を見据えた税率改定 ◇ オンライン資格確認等システムを活用した過誤請求や保険者の未収金の減少 ◇ マイナンバーカードの保険証の利用促進 ◇ 県内統一保険料を視野に入れた国保業務の広域化等の推進による業務効率化
福祉医療費による支援	◇ 障がい者や乳幼児などへの医療費助成の実施

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
国民健康保険特定健診の受診率(%)	45.8(2024)	60.0

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	- かかりつけ医・歯科医・薬局(薬剤師)をもちます - 国民健康保険税を納期限内に納めます - マイナ保険証を利用します
企業	- 医師会・歯科医師会・薬剤師会と地域の病院や福祉・介護事業者が連携します - マイナ保険証の利用促進を図ります
活動団体	

施策4 生きがいづくりと介護予防の推進



◆施策の目指す姿

- 人生100年時代において一人ひとりが健康寿命を延ばし、地域の中で生きがいを持ちながら元気に生活できるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民取組指標	ボランティア活動や生涯学習に取り組んでいる高齢者の割合(%)	25.5(2025)	27.8
統計指標	元気な高齢者の割合(%)	83.0(2024)	83.0(維持)

◆現状と課題

- 今後、団塊ジュニアが65歳を迎える2040年に向けて、後期高齢者の健康課題を適切に分析し、重症化予防の保健事業と介護予防が一体的に実施できるよう体制を整備していく必要があります。
- 高齢者自身が健康を保ち、その活力を地域の中で生かしていくことが重要なため、元気な高齢者を増やす必要があります。
- 企業・団体等では定年延長、再雇用制度が進んでいます。また、退職後のライフスタイルの多様化が一層見込まれることから、高齢者の活躍の場について再考していく必要があります。

◆施策の取組方針

- 庁内関係機関と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向け取り組みます。
- 高齢者の健診・医療・介護状況のデータ分析を行い、重症化予防の対象者を明確にし、関係機関と連携しながらフレイル(※)予防に取り組めます。
- 元気な高齢者を増やすため、高齢者が身近に通える場や高齢者の社会参加を促す仕組みを整備します。
- 支えあいの地域づくりをさらに推進していくため、地域資源の発掘や住民主体の担い手の育成、住民主体のサービスなどを充実します。
- 社会教育や生涯スポーツ、シルバー人材センターなどの地域貢献や社会参加等、通える場の情報を集め、相談を受けた時に情報提供できるよう関係機関と連携します。

※フレイル…加齢とともに運動機能や認知機能が低下してきた状態。要介護に至る前の状態と位置づけられる。

◆主な取組内容

高齢者福祉課

取組項目	具体的な内容
生きがいづくりと社会参加の促進	◇ 高齢者が地域で生きがいを持って社会参加できる就業環境づくりとボランティア活動参加支援 ◇ 老人福祉センターの機能強化 ◇ 地域で高齢者を支えるための地域資源の発掘と担い手の育成 ◇ 生活支援など住民主体のサービスの開発 ◇ 生涯学習や自主的団体の活動支援 ◇ シニアクラブの活動支援や助成 ◇ 須高広域シルバー人材センターへの会員・受注獲得支援 ◇ 社会参加促進のための移動支援や関係機関との連携
介護予防の推進	◇ フレイル予防、介護予防の知識の普及・啓発と事業の充実 ◇ 介護予防を地域で進めるための介護予防サポーターの育成と活動支援 ◇ 通いの場等の拡充と高齢者の社会参加を促す仕組みの整備

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
介護予防サポーター活動人数(人)	88(2024)	100
教室等の介護予防普及啓発事業参加者数(人)	3,478(2024)	4,200
サロン等の開設数(団体)	97(2024)	109

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	自らフレイル予防・介護予防に取り組みます
企業	介護予防事業を実施します 高齢者の就業機会をつくります
活動団体	地域のフレイル予防・介護予防活動を支援します

施策5 高齢者福祉の充実



◆施策の目指す姿

- ひとり暮らしや介護を必要とする状態、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民意識指標	「高齢者や障がいのある方など困難を抱えた人が安心して暮らせるまち」と思う人の割合(%)	31.8(2025)	45.0
統計指標	介護サービス利用者の在宅介護率(%)	70.3(2024)	70.3(維持)

◆現状と課題

- 2030年は現役世代や前期高齢者が減少し、後期高齢者数が最も多い時代を迎えます。人口構成の変化や定年延長など、社会環境に対応した、新たな支えあいの地域づくりや多職種連携のさらなる深化が求められます。
- 個別の在宅医療と介護連携に関する相談支援や切れ目のない提供体制を構築推進するための会議等の開催、須高地域医療福祉推進協議会の第2専門委員会により、在宅医療・介護連携推進事業に取り組み、医療・介護分野での地域包括ケアシステムを構築してきました。
- 認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成やフォローアップ研修を行い、地域における認知症の人への支援体制を構築してきましたが、今後認知症の人が増加することが予想される中、実践力向上に向けた取組強化が必要です。
- 地域で高齢者を支えるため、総合事業などにより、地域の実情に合わせた地域資源の発掘、担い手の育成、サービスの開発、関係者のネットワーク化、高齢者の移動支援、生活支援などの整備を進める必要があります。
- 地域課題を把握する体制を充実させ、課題解決のための施策につなげる必要があります。
- 頼れる身寄りがいない高齢者等が増加しているため、介護、障がい、生活困窮等既存の支援体制の枠組みを活用し、相談支援機能を強化していく必要があります。
- 高齢化率の上昇とともに介護認定率も上昇している傾向にあるため、介護を担う人材を確保する必要があります。

◆施策の取組方針

- 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を推進する中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- 須坂市認知症施策推進計画に基づき、「新しい認知症観」に立った共生社会の実現に向け、認知症施策を推進します。
- 高齢者の権利擁護を推進するため、須高地域成年後見支援センターと連携し、制度の利用が必要な方の利用を促進します。

- 身寄りのない高齢者等を地域で支えるため、国や県の動向に注視するとともに、これまで家族や親族等が担ってきた生活上の課題対応や相談窓口等について、地域ケア会議等の既存のプラットフォームを活用し、関係課や須高地域成年後見支援センターと連携しながら体制づくりを行います。
- 介護人材確保のため、介護の仕事の魅力を発信する広報活動や業務の効率化の推進を各事業所等と連携して行います。

◆主な取組内容

高齢者福祉課

取組項目	具体的な内容
地域包括ケアシステムの推進	◇ 総合相談窓口である地域包括支援センターの周知と機能強化 ◇ 地域ケア会議等による地域課題の把握と課題解決のための施策の推進 ◇ 一人暮らし高齢者、高齢者世帯が安心して暮らせる支援制度の見直し ◇ 関係者のネットワーク化
認知症施策の推進	◇ 認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ◇ 認知症サポーター及びキャラバン・メイトの養成と活動支援 ◇ 相談体制の充実と認知症の人の思いを発信できるような支援体制整備 ◇ 認知症地域支援推進員の活動の推進
権利擁護の推進	◇ 須高成年後見支援センターの機能強化及び成年後見制度の普及・啓発と利用促進 ◇ 高齢者虐待への対応強化 ◇ 身寄りのない高齢者等の支援体制の整備
介護保険制度の推進	◇ 地域密着型サービスの施設整備の推進 ◇ 総合事業のサービスのあり方の検討 ◇ 介護保険制度を円滑に運営するための介護給付費適正化の推進 ◇ 介護保険料の滞納対策の推進 ◇ 介護人材の確保と介護事業所における業務効率化の取組強化

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
地域ケア個別会議の開催回数(回/年)	16(2024)	19
認知症サポーター養成講座累計受講者数(人)	10,075(2024)	11,400
成年後見支援センターにおける相談件数(高齢者)(件)	412(2024)	500

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	高齢者を見守り、地域の支えあい主体的に関わります
企業	従業員が家族を介護しやすい環境にします 見守り支援事業に協力します
活動団体	地域の活動を支援します

基本施策3 みんなで支えあう福祉のまちづくり

施策6 地域福祉の推進



◆施策の目指す姿

- 高齢者も子どもも障がいがある人もない人も、全ての人が地域の中で、望まない孤独を覚えることのないよう、豊かなつながりを持ち、地域全体で見守り、寄り添い、支え合えるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
統計指標	福祉ボランティア活動の年間参加者数(人)	2,285(2024)	2,300
市民意識指標	「みんなで助け合う福祉の充実」の満足度(%)	31.8(2025)	35.0
市民取組指標	「高齢者や子どもの見守り活動に参加している」人の割合(%)	24.9(2025)	30.0

◆現状と課題

- 単身世帯や高齢者世帯、核家族世帯の増加により高齢者や子育て世代の孤立を防ぐため、地域での見守りと声かけの必要性は高まっています。
- 支援が必要な方に対する日常の見守りや災害時における避難支援のための「新・地域見守り安心ネットワーク」が全町で整備されています。また、地域で行っている「ふれあいサロン」の整備も進んでいます。
- 一方、少子高齢化、仕事との両立が難しいことなどにより、地域組織の役員の担い手確保が難しくなっています。

◆施策の取組方針

- 地域の中でお互いに支えあい、助け合いながら、将来にわたり生まれ育った場所で安心して生活できるまちづくりを進めるために、「権利擁護の支援」や「新・地域見守り安心ネットワーク」、社会福祉協議会の「助け合い起こし事業」を推進します。
- 社会福祉協議会と連携して、地域住民が主役となる福祉のまちづくりを目指すため、「助けて！」と言いやすい地域環境の整備を進めます。
- 一人ひとりが互いに認め合い尊重される地域をつくるため、地域や企業、学校において、特性や多様性を理解し、共に暮らし、働くために、社会福祉協議会と協力し福祉教育を進めます。
- 市民がボランティア活動や地域参加の場を自ら選択できるよう、地域で行っているサロンやボランティア活動について分かりやすく情報提供します。

◆主な取組内容

福祉課

取組項目	具体的な内容
助け合いと見 守り活動の推 進	◇ 「新・地域見守り安心ネットワーク」の登録促進 ◇ 社会福祉協議会による助け合い起こし事業の推進 ◇ 民生児童委員の活動支援
ボランティア 活 動 の 活 発 化	◇ ボランティア人材の発掘と養成・活動支援 ◇ 活動拠点としての「福祉ボランティアセンター」の一層の活用
地 域 福 祉 の 実 現	◇ 連携・協働による課題解決のためのネットワークづくり ◇ 地域のふれあいサロン活動など様々な活動団体の連携による安心して暮らせる地域づくり

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
福祉ボランティア講座年間延べ参加人数(人)	490(2024)	500

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	誰も孤独にさせない地域づくりの担い手になります。 身近な地域での助け合いや見守り活動を行います 地域課題を共有し、自身の生活課題として取り組みます
企業	地域や行政との協働により事業を実施します
活動団体	地域課題解決に向けて様々な団体と連携しながら活動します

施策 7 障がい者福祉の充実



◆施策の目指す姿

- 障がいのある人が必要な支援やサービスを安心して受けられ、地域の一員として、共に自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民意識指標	「困難を抱えた人が安心して暮らせるまち」と思う人の割合(%)	31.8(2025)	45
統計指標	一般就労移行者数(※)(人)	8(2024)	10
市民取組指標	「障がいのある方や困難を抱えている方に対して、必要があれば日常的に手助けをしている」人の割合(%)	35.3(2025)	39.0

※支援等により、福祉的就労によらない就労に移行した者の数

◆現状と課題

- 地域で生活を継続し、本人の希望や状況にあった生活ができるよう個別課題(医療的ケアや重度障がい児者の在宅サービス利用など)への対応が必要です。
- 発達障がいのある方がライフステージの変化に応じて必要な支援が受けられるよう、地域の連携体制を強化する必要があります。
- 福祉サービスの充実に向けて、人材確保や相談支援担当者の質を確保するため、須高地域自立支援協議会や長野圏域での連携を促進していく必要があります。
- 公共施設については、障がい者用トイレや駐車スペース、歩道段差解消などバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が進んでいます。

◆施策の取組方針

- 誰もが安心して生活できる環境づくりや福祉制度を進めるために、ノーマライゼーションの理念や障がいについての学びを深め、地域共生社会をめざします。
- 障がいのある人が必要な配慮を求めるためのヘルプマーク(ヘルプカード)等の理解と普及を強化します。
- 医療的ケアが必要な人の支援と発達障がいのある人への切れ目ない支援を充実します。
- 障がいを理由とした差別の解消を推進します。
- 障がい者の権利擁護として成年後見制度の理解と利用を進めます。

◆主な取組内容

福祉課

取組項目	具体的な内容
相談支援の充実	◇ 相談支援専門員の確保 ◇ 相談の強化による地域支援体制の充実
社会参加の促進	◇ 身体障害者福祉協会等、障がい者団体の存続支援
コミュニケーション手段の充実	◇ 要約筆記等のボランティア養成における長野圏域での取組の検討 ◇ 声の広報作成や朗読奉仕員養成における図書館との連携強化
在宅生活への支援	◇ 在宅介護サービスの充実や福祉機器の普及 ◇ 地域生活支援拠点等整備事業の一層の推進
福祉サービスの充実	◇ 須高地域自立支援協議会を中心とした関係機関との連携による課題共有と協議 ◇ 医療的ケアを要する方や強度行動障がい者を有する方の受入れに向けた事業所の対応力向上支援 ◇ 障がい児通所事業所の拡大
雇用機会の確保	◇ 企業の障がい者雇用の促進への働きかけ
障がい者理解の促進と権利擁護	◇ ヘルプマーク等を活用した啓発活動 ◇ 須高成年後見支援センターの機能強化及び成年後見制度の普及・啓発と利用促進 ◇ 須坂市社会福祉協議会など関係機関との連携強化 ◇ 手話言語の普及
環境の整備	◇ 公共施設におけるバリアフリー対策の推進 ◇ ユニバーサルデザインの考え方に基づく公共施設の整備

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
手話言語の普及・啓発活動実施回数(回/年)	1(2024)	2
成年後見制度普及啓発講座実施累計回数(回)	32(2024)	50

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	障がいに対する理解を深めます 見守りや必要な支援について学びます
企業	障がいに対する理解と雇用を促進します
活動団体	須高地域自立支援協議会などにおいて、個別課題や地域課題の共有と解決に向けて検討します

施策 8 生活困窮者への支援



◆施策の目指す姿

- 生活に困窮している人が適切な相談・支援を受け、自立と尊厳が確保され、健康で文化的な生活を送ることができるまちを目指します。

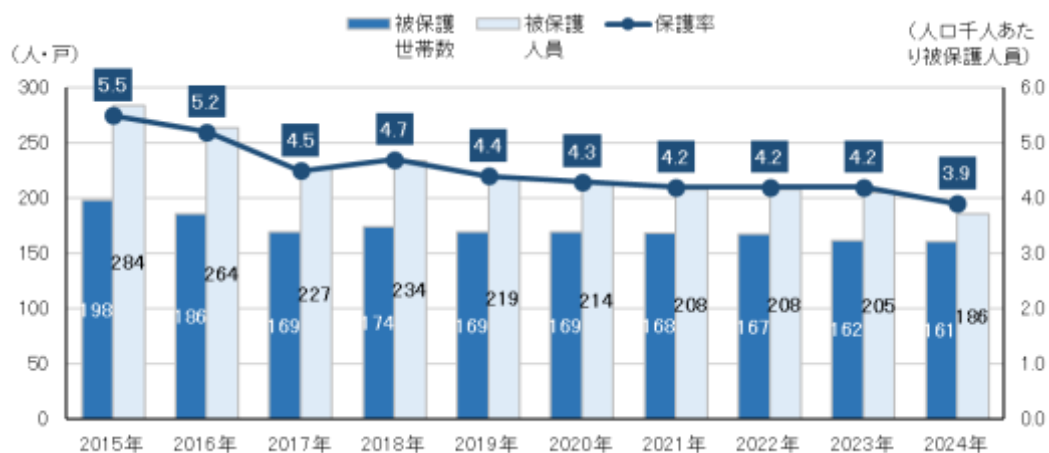
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
統計指標	自立した被保護世帯の割合(%)	44.8(2024)	50.0
統計指標	生活困窮者自立支援事業の就労支援による累計就業者数(人)	35(2024)	100

◆現状と課題

- 生活保護世帯数・保護率ともに減少傾向にあります。しかし近年、複合的な課題を抱えた個人や世帯が増加しており、引き続き、生活保護に至る前の段階での自立支援が必要です。
- 生活に関する相談は複雑多岐にわたり、支援に携わる職員(自立相談支援機関や福祉事務所)の専門性の向上が求められています。
- 早期に問題解決につなげるためには、各相談窓口の継続した周知や関係機関との連携体制の強化が必要です。

生活保護の状況



出典：須坂市の統計

◆施策の取組方針

- 生活に困窮している人が安心して生活できるように包括的な相談・支援体制の強化を図り、自らSOSを発しやすい地域をつくります。
- 複合的で多様な課題を解決するため、地域の福祉、就労、教育、住宅等の生活困窮者支援に関わる関係機関、民間団体と連携し柔軟に取り組みます。
- 被保護者の健康管理支援体制を構築します。

◆主な取組内容

福祉課

取組項目	具体的な内容
相談・支援体制の充実	◇ 関係機関との連携による相談対応と必要なサービスの提供
生活困窮者支援の充実	◇ 行政、関係機関、民生委員等の地域住民との協働による地域全体での困窮状態にある世帯の就労支援や生活支援 ◇ 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等による将来の自立に向けた支援の実施
生活保護の適正実施	◇ 適切な医療や健康診断等の提供、就労支援事業の活用、他法他施策の活用等による被保護世帯の自立促進 ◇ 制度を活用した生活困窮の状況に応じた迅速な対応

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
生活支援相談延べ件数(件)	125(2024)	125
生活困窮者自立相談延べ人数(人)	2,174	3,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	地域での見守りや声かけ等、自分のできる支援を行います
企業	生活困窮者自立支援事業に協力するとともに、関係機関と連携します 生活困窮者の就労を受入れます
活動団体	地域での見守りやネットワークづくりを行います 行政、関係機関等とのパイプ的役割を果たします

基本目標3 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち

- ◇ 安心して子育てができる地域の子育て力の強化やワンストップの子育て支援により、子どもがのびのび育ち、子育て世代に選ばれるまちを目指します。
- ◇ 刻々と変化する社会の中にあっても、自分の長所を見失わずに、チャレンジ精神をもって、いきいきと活躍できる人材を育む、特色ある教育が受けられるまちを目指します。

【3つのチャレンジ】

継承	● 地域の子は地域の力で育てる意識醸成
進化	● 子どもたち一人ひとりが、主体的に、かつ様々な人と協働しながら学び、答えを導き出す力の育成 ● 日々進化する情報通信技術等の新しい技術を活用した教育により、子どもたち一人ひとりに最適化された学びを提供
学びと行動	● 家庭や地域の教育力向上

基本施策4 安心して子育てができるまちづくり

施策9 切れ目のない子育て支援の充実



◆施策の目指す姿

- 一人ひとりの子どもが、地域全体に見守られながらのびのび育ち、安心して子育てできるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民意識指標	「子育てしやすいまち」だと思う市民の割合(%)	34.1(2025)	36.0
市民取組指標	「子どもや子育て家庭をあたたく見守り、必要があればサポートしている」人の割合(%)	40.6(2025)	42.0

◆現状と課題

- 0歳～14歳人口は、年々減少しており、少子化の傾向に歯止めがかかっていない現状から地域ぐるみで子どもと子育て家庭を支えていく必要があります。
- 保護者の孤立を防ぎ、子育ての悩みや保護者自身の悩みを抱え込むことがないように、身近で気軽に相談できる仕組みや体制を強化し、妊娠、出産、産後、子育て期における切れ目のない支援を行う必要があります。
- 保護者の就労状況、核家族世帯の増加により、保育の必要性がある家庭が増加していることから、幼児教育・保育によるニーズの増加を適切に見込み、幼稚園、保育所の受け皿の確保とともに、教育・保育の質を高めていく必要があります。

- 子育てにおいて必要な支援施策として「仕事と家庭の両立ができる環境」への要望が高いことから、各種保育サービスや子育て支援サービスの充実を図り、家庭・企業・地域の意識啓発の向上のための働きかけを行っていくことが必要です。
- 「こども家庭センター」が支援を必要とする困難を抱えた家庭・子どもが健やかに成長するために、子どものライフステージにあわせ総合的に支援する仕組みにより連携を強化し、構築することが必要です。
- 発達に課題のある子どもやその家族に、相談支援・発達支援・啓発活動と研修等を関係機関と連携を図り、支援体制の構築と強化が必要です。

◆施策の取組方針

- 家庭形態が多様化しているなか、子育て家庭のニーズに沿った支援を推進します。
- 乳幼児期の健やかな育ちを支える環境の整備を推進します。
- 社会的支援の必要な子どもや家庭への支援を推進します。
- 仕事と生活の調和がとれる社会づくりをめざします。

◆主な取組内容

福祉課/健康づくり課/学校教育課/子ども課

取組項目	具体的な内容
子育て家庭のニーズに沿った支援の推進	◇ こども家庭センターや保健センターにおいて妊娠・子育てなんでも相談「おひさま」を実施 ◇ 母子保健コーディネーターを配置し、妊娠から出産まで切れ目ない支援を行なうため妊産婦等包括相談支援事業を実施 ◇ 須坂市子育て就労支援センター「bota」での「子育て支援センター」の実施 ◇ ファミリー・サポート・センター事業の実施と提供会員の登録促進 ◇ 「子育て応援アプリすまいるナビ」などによる情報の提供 ◇ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施 ◇ 産後ケア事業の実施 ◇ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)の実施
乳幼児期の健やかな育ちを支える環境の整備	◇ 保育園の待機児童ゼロ維持に向けた保育士確保の強化 ◇ 低所得世帯及び多子世帯の経済的負担軽減 ◇ 保育ICT化の活用による保護者負担の軽減 ◇ 保育の質や保育士の専門性向上のための研修実施 ◇ 私立保育園等と連携した病児・病後児保育等の充実 ◇ こども誰でも通園制度の実施 ◇ 子どもの健やかな育ちのための食育の推進 ◇ 子どもの心を育む豊かな体験活動の充実 ◇ 園小接続カリキュラム運用、幼保教職員の情報交換、交流などの園小連携の取組による非認知能力の育成
社会的支援の必要な子どもや家庭への支援	◇ 児童虐待防止や早期発見・早期対応のため包括的な支援の推進 ◇ 保護や支援の必要な児童・家庭への迅速な対応を行うため関係機関が連携する「要保護児童対策地域協議会」を設置 ◇ 家庭や養育環境を整え、虐待リスク等軽減するために「家庭支援事業」を実施 ◇ 障がいなどで必要な支援が受けられる体制づくりやサービスを確保 ◇ 発達障がいの早期発見・早期支援と保育士や保護者に対する支援の充実 ◇ 特別支援児童及び医療的ケア児童における保育の充実 ◇ ひとり親家庭の生活面や子育て支援など総合的な支援を実施

取組項目	具体的な内容
	◇ 地域や社会全体で貧困家庭の課題を解決するため、適切な支援や推進 ◇ 市民、団体、行政が協力してこども食堂や居場所づくりを推進
仕事と生活の調和がとれる社会づくり	◇ 子育てしやすい職場などの環境づくりの推進 ◇ 子育てをしながら就労できる環境整備のため、ハローワーク等の関係機関と協働して子育て世代への支援

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
保育園などの待機児童数	0 (2024)	0
地域児童クラブに満足している保護者の割合(%)	84.9 (2024)	84.9

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	子育ての悩みを抱えずに、周囲やセンターに相談します 子育ての仲間をつくり、地域での交流を行います 子育て世代をあたたく見守り、できる範囲でサポートします
企業	子育てと両立しやすい職場環境をつくれます
活動団体	子育てを支援するさまざまな活動を実施します

基本施策5 次代を担う人材を育むまちづくり

施策10 特色ある教育の推進



◆施策の目指す姿

- 地域の子は地域で育てる基本理念の下で、主体的・対話的で深い学びや ICT の活用等を推進し、「自分らしく未来を拓いていく子ども」を育む教育のまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民意識指標	「特色ある魅力的な学校づくりの推進」の満足度(%)	31.8(2025)	32.8
統計指標	自分には良いところがあると答える児童生徒の割合(%)	児童 90.2 生徒 85.5 (2024)	児童 93.0 生徒 88.0

◆現状と課題

- 不登校対策として学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員等が連携し、家庭への支援も含め、児童生徒の将来的な「社会的自立」に向けたきめ細かな支援に努めていますが、登校児童生徒の事情に合わせた、安心して過ごせる環境も整えていく必要があります。
- 学力の向上に向けた児童生徒の個々の分析や検討に取り組み、対策を進めていますが、全国学力・学習状況調査や総合学力調査の結果を見ると、知識及び技能の定着が不十分であることが課題となっています。
- 1人1台端末を用いた、個別最適な学習方法の成功事例を共有し、磨き上げ、全校に展開していくことが課題となっています。
- その子らしさを尊重し、多様性を包み込むインクルーシブ教育(※1)を目指し、ユニバーサルデザイン化(※2)により、配慮(特別な教育的支援)を必要とする児童生徒を含めたすべての児童生徒にとって、分かりやすい授業や生活しやすい学校づくりを進める必要があります。

※1 インクルーシブ教育…障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。
人間の多様性の尊重等の強化と、障がい者がその能力等を可能な限り発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的で行われる。

※2 ユニバーサルデザイン…能力や年齢、国籍、性別などの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいように、まちづくり、ものづくり、環境づくりなどを行っていかうとする考え方。

◆施策の取組方針

- いじめ防止対策及び不登校対策は、今後も最重要課題として捉え、子どもの気持ちに寄り

添いながら、学校、関係機関等が連携し、家庭への支援も含め、児童生徒の将来的な「社会的自立」に向け、必要な支援を行います。

- ICT 機器等を活用し、個別最適化した学習環境の整備と、子どもたちが学びをつなげ、生きる力を伸ばす学校づくりにより、主体的・対話的で深い学びを定着します。
- 児童生徒数の減少や、価値観の多様化、デジタル技術の進歩など、子ども達を取り巻く環境の変化の中で、子どもたちの育ちを保障し支援していくために、新しい学びと多様な価値観に出会える、新しい学校づくりを目指して、小中学校の教育環境を整え、学校教育の充実を図ります。
- 「地域の子は地域で育てる」を基本理念として、特別支援教育の充実と教育の機会均等の確保を進めます。
- コミュニティスクールなどを活用し、地域の子育て力を、学校教育活動とつなぎ合わせ、人材育成の循環環境を整えます。
- 教員が雑務に割く時間を減らし、児童生徒に向き合える時間を増やすことで、働き甲斐のある教育現場に変革します。
- 子どもたちの心と体を健康に育てるため、地域資源を生かしながら食育を進めます。

◆主な取組内容

学校教育課

取組項目	具体的な内容
不登校対策と いじめ防止対 策の推進	◇ 家庭児童相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の専門職や関係機関との連携 ◇ 不登校児童生徒全体の支援の方向を検討するスクリーニング会議や個々の児童生徒の支援を検討する支援会議の実施 ◇ 教育支援センター(フレンドリールーム)の運営 ◇ 学校や教室になじめない子どもの居場所づくりの検討 ◇ 「須坂市いじめ防止基本方針」に沿った対策・対応の実施 ◇ いじめアンケート、Q-U(※1)調査の活用による、いじめの早期発見と早期対応の実施
主体的で対話 的な深い学び	◇ 基礎学力の定着確認と指導改善 ◇ 教職員の研修の推進 ◇ 各校の優れた取組や工夫の共有 ◇ ふるさと教育の推進 ◇ 各学校の自主性や地域性を活かした特色ある教育・学校づくりの推進 ◇ 自己理解を深め、主体的に生きる意識を高めるキャリア教育の検討 ◇ 須坂市独自の特色ある教育の検討 ◇ GIGA スクール環境を利用した教育環境(ソフト)の整備と活用
新しい学校づく り	◇ 多様な価値観を持った多様な他者と協働する力や、学んだ知識を使って未来を創造する力を育む新しい学校づくりの推進
特別支援教育 の充実と教育 の機会均等の 確保	◇ 関係機関との連携による障がいや発達特性のある子どもに応じた適切な支援や、その保護者の相談支援(教育支援) ◇ 就学援助が必要な家庭への経済的な支援 ◇ 看護師免許を持った養護教員の配置や委託による医療的ケアが必要な児童生徒への支援
学校と家庭・地 域の連携強化	◇ 「コミュニティスクール(※2)」の推進 ◇ 関係機関等との学校教育における現状及び課題の共有 ◇ 「部活動地域展開」の推進

取組項目	具体的な内容
教員の働き方改革の推進	◇ 教員の業務内容の見直しと、業務量の削減
食育の推進	◇ 「つながる食育推進事業」の展開 ◇ 各課と連携した地産地消の推進 ◇ 学校給食における郷土食の提供 ◇ 学校給食における食物アレルギー対応食提供事業の実施

※1 Q-U…学校生活における児童生徒の意欲や満足度、学級集団の状態を調べる心理テスト。学級経営や不登校、いじめなどの予防、早期発見に役立てられています。

※2 コミュニティスクール…学校と地域が「こんな子どもを育てたい」という願いを共有しながら、力を合わせて子どもを育てる仕組みを持った、地域と共にある学校のこと。

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030年)
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合(%)	児童 90.5(2024) 生徒 85.5(2024)	児童 92.0 生徒 87.0
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童生徒の割合(%)	児童 83.7(2024) 生徒 74.0(2024)	児童 85.0 生徒 76.0
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合(%)	児童 84.0(2024) 生徒 81.4(2024)	児童 86.0 生徒 83.0

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	家庭の教育力向上のために講演会やPTA活動に積極的に参加します 朝ごはんで子どもたちの健康と体づくりを支えます コミュニティスクールに協力します
企業	地域教育など特色ある教育の実施受入等に協力します 学校の職業体験に積極的に協力します
活動団体	支援の必要な児童・生徒への支援活動を行います 活動団体のノウハウを生かして学校活動を支援します

施策 11 家庭や地域社会で輝く子どもの育成



◆施策の目指す姿

- 子どもたちが家庭や地域の中で様々な体験や交流を通じて自ら生きる力を育み、生まれ育った地域への誇りや愛着をもてるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民意識指標	「児童・青少年健全育成の推進」の満足度(%)	28.2(2025)	30.0
市民取組指標	「地域の子どもの健全育成活動に携わっている」人の割合(%)	21.7(2025)	23.0
市民意識指標	「須坂市について魅力的な地域だと思う」高校生の割合(%)	68.3(2025)	70.0

◆現状と課題

- 少子化の進行や地域での関係の希薄化などにより、子育て家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化しており、これまでの慣例に頼ることが難しい現状です。
- 新型コロナウイルスの感染拡大により子どもたちは様々な影響を受けましたが、この経験は人と人との直接的なつながりや、子どもたちの地域の中でのリアルな体験、そしてアナログ的(※)なこと大切さに気付くきっかけとなっています。
- 家庭、地域、学校が連携し、子どもたちを取り巻く状況を的確に把握していく必要があります。
- インターネットや SNS の普及により、子どもたちの人間関係やコミュニティの実態が見えにくくなっています。

※アナログ的…あいまいさを許す状態。感情が優先される状態

◆施策の取組方針

- 様々な体験や交流の場で、子どもたちが頑張ったことをほめて伸ばしていくことを、周りの大人たちが意識するように啓発します。
- 人と人の触れ合う機会が減少する中で、子どもたちが自ら考え行動できるよう家庭、学校、地域が連携し、子どもたちが様々な体験や交流をする場を確保します。
- 須坂市の未来を担う児童青少年が自主性や社会性、協調性を身につけ、個性豊かにたくましく成長するため、子ども会・育成会を中心とする地域活動を支援します。
- 子どもを取り巻く犯罪・事件を未然に防ぐための啓発活動を行います。

◆主な取組内容

子ども課/学校教育課

取組項目	具体的な内容
家庭・地域の 子育て力向上	◇ 家庭・地域の子育て力を向上させるための講座等の開催 ◇ 「家族の日」の普及啓発をすすめ、家族のふれあいを促進 ◇ 児童青少年育成委員会「善行賞」の推進 ◇ 地域でのあいさつ・愛の声かけ運動の展開

家庭・地域・学校の連携	◇ 子ども会育成連絡協議会(各町育成会長の組織)との連携による子ども会活動など、子どもたちの主体的な活動の支援 ◇ 地域の子ども会のリーダー養成研修の実施 ◇ リーダー養成研修を企画・運営する「須坂リーダーズクラブ」の活動の支援 ◇ 健全な心身を育み、交流を深めるための屋外活動やスポーツ活動の充実 ◇ 地域の育成会が行う活動への支援 ◇ 高校生と地域との連携活動の推進
子どもにかかわる犯罪や事件の未然防止	◇ 街頭巡視補導活動など児童青少年育成委員の活動内容の見直し ◇ インターネット・SNS 等の安全利用や、子どもにかかわる犯罪・事件を未然に防ぐための研修会等の開催 ◇ インター周辺の観光集客施設における子どもにかかわる犯罪・事件の未然防止

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合(%)	児童 91.8 (2024) 生徒 83.6 (2024)	児童 92.0 生徒 84.0
子育てセミナーの年間件数(件)	47 (2024)	52
児童青少年育成委員会善行賞の累計件数(件)	83 (2024)	89

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	子どもと話し合い、家庭でインターネットやゲームの使用ルールを決めます 子どもたちの良いところを積極的にほめます
企業	児童・青少年を見守ります 子どもたちが自ら考え、企画した活動を可能な限り支援します
活動団体	児童・青少年の健全育成にかかる地域活動を支援します 体験活動を通じて子どもたちの居場所づくりを進めます

基本目標 4 一人ひとりが学び、高め合うまち

- ◇ 主体的に学びを維持し、持続的に発展させることを目指します。
- ◇ 人生 100 年時代を迎え、文化的で豊かに、自分らしく生きることができるまちを目指します。
- ◇ 地域の歴史・文化を学び地域に愛着を持ち、次の世代へ受け継がれるまちを目指します。
- ◇ 誰もが生涯を通じスポーツに取り組める機会の充実を目指します。

【3つのチャレンジ】

継承	● 公民分館等の活動を通じて地域の文化等を学び継承していく人材の育成 ● 地域の宝(ほんものの誇り)を守り、須坂らしさを継承 ● ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
進化	● ICTをはじめ、自由な発想でより参加しやすい学習の機会の提供 ● 市民が主体的に取り組める場としての新しい公民館のあり方の検討 ● 官民連携による「まるごと博物館」構想の具現化
学びと行動	● 学んだ者同士の連携と活動の拡大 ● 須坂市の文化・芸術の学びと継承、発展

基本施策 6 主体的に学び合い、学びを生かすことができるまちづくり

施策 12 多様な生涯学習の推進



◆施策の目指す姿

- 生涯にわたって学びたいときに学べる機会と場所があり、市民同士が互いを高めあえるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030 年)
市民意識指標	「生涯学習の機会充実」の満足度(%)	33.4(2025)	35.0

◆現状と課題

- 市民が明るく豊かな日常生活を送るためには、心身共に健康で、生きがいを持ち、生涯にわたり、時代に沿った学習をしていくことが大切であることから、人生 100 年時代における学びの場の創出をしていく必要が考えられます。
- 各種講座等において、内容や参加者が固定化している傾向が見受けられることから、市民が求めている時代に沿った魅力的な講座等を企画し、様々な年代の人々が地域公民館等

の社会教育施設に足を運んでもらい、学んだことを通してまちづくりに生かしていくことが重要と考えます。近年、公民館等の利用者は減少しています。定年延長などに加え、趣味の多様化、オンライン化などライフスタイルの変化によって、年齢層が高齢となり、活動の低下、固定化なども要因の一つと考えられます。

◆施策の取組方針

- ▶ 地域住民等のニーズやライフステージに合わせた生涯学習機会の充実を図ります。
- ▶ 市民の学びを支援し、「自ら学ぶ」意識の向上を図ります。
- ▶ 地域コミュニティの拠点としての地域公民館等の機能充実を図ります。

◆主な取組内容

生涯学習推進課

取組項目	具体的な内容
学習機会の拡大と充実	◇ 社会情勢に対応し、市民のニーズを的確にとらえた魅力ある講座の実施 ◇ 社会教育主事、社会教育士の育成と活用 ◇ 他部署との連携強化・アンケートの実施、地域住民との対話による情報収集 ◇ 地域づくりに携わっている人々と社会教育委員との連携により、郷土に生まれ育ったことや、住んでいることに誇りを持つ、心豊かな人づくりによる事業展開 ◇ SNS の充実による関連情報の一覧性の向上と情報発信強化
学習の成果を発表する場の提供	◇ 活動の励みとして、公民館等で発表の場を提供し、各講座修了者が講師（インストラクター）として積極的にまちづくりに参画する活動を推進 ◇ 地域公民館等での展示及びロビースペース等の活用 PR ◇ 学んだことを実践に生かしていく活動の支援
地域づくりの拠点としての公民館の再構築	◇ 住民が気軽に立ち寄れる居場所づくりの提供 ◇ 空き教室を活用した子ども学習室・コミュニティスペースの開放 ◇ 住民同士が交流を深め、地域の歴史・文化等を伝承していく地域コミュニティ機能の充実

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030 年）
生涯学習センター・地域公民館等の延べ利用者数（人）	147,192 (2024)	160,000
出前講座の延受講者数（人）	5,077 (2024)	6,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	生涯を通じて学びたいこと、必要なことを積極的に学ぶ 学んだ知識・経験を地域社会の中で生かす
企業	多様な学習メニューを提供 市主催生涯学習講座に対する支援
活動団体	活動内容及び学びの成果発表・発信 生涯学習機会の提供 学んだ知識・経験を次世代へ伝承

基本施策7 文化・芸術・スポーツ活動に熱心なまちづくり

施策13 文化・芸術・交流活動の推進と継承



◆施策の目指す姿

- 地域の歴史・文化や芸術を市民が学び、親しみ、活躍するまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民意識指標	「生涯学習・文化芸術・歴史を大切にしたまちづくりの推進」の満足度(%)	36.5(2025)	50.0
市民取組指標	「生涯学習・文化芸術に親しみ、地域のみなさんと一緒に活動に取り組んでいる」人の割合(%)	20.1(2025)	30.0
市民取組指標	「地域の伝統行事に参加するなど、文化の継承に取り組んでいる」人の割合(%)	24.5(2025)	30.0

◆現状と課題

- 市域のあらゆるところで文化財に触れ、それらを通じて地域の文化を学ぶことのできる仕組みの実現に向け、その核となる機能分散型総合博物館を他施設や学校・団体等と連携させていく必要があります。
- 須坂市須坂伝統的建造物群保存地区が国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されたことに伴い、関係主体等と連携しながら、歴史的町並みを生かしたまちづくりの推進を効果的に進める必要があります。

◆施策の取組方針

- 多様な文化を学び育て、交流する創造的なまちづくりをめざし、機能分散型総合博物館、他の文化施設、教育施設などとの連携を図り、まるごと博物館構想を推進します。
- 「重要伝統的建造物群保存地区」をはじめとする歴史的な町並みを市民共有の財産として後世に継承する気運を高めるとともに、文化的環境の向上と活力あるまちづくりを推進します。

◆主な取組内容

文化スポーツ課

取組項目	具体的な内容
全市をフィールドとした取組の展開	◇ 歴史的、文化的資源を学ぶことにより更なる文化を育て、文化が人を育てるという循環により、まちとしての価値を高める「まるごと博物館構想」を推進 ◇ 文化芸術振興を「ひとづくり」「まちづくり」の核ととらえ、市民や地域、企業、各種団体との連携による共創の取組の推進
文化財保存・活用の推進	◇ デジタルアーカイブ「須坂のまるごと博物館」の充実・情報共有の強化 ◇ 郷土史資料の収集・活用と郷土史研究家の育成 ◇ 重要伝統的建造物群保存地区を中心とした、歴史的町並みを生かしたまちづくりの推進と住民の意識啓発

	◇ 補助金をはじめとする国県等の支援を利用した、伝統的建造物の保存・活用
文化芸術活動の支援	◇ 様々な文化・芸術に接する機会の充実 ◇ 文化芸術を身近に感じることのできる仕組みづくりの推進 ◇ 文化・芸術活動団体及び伝統芸能保存団体の支援

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030年)
博物館等の学習支援回数(回)	40(2024)	50
メセナホール入館者数(人)	66,767(2024)	75,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	子どもの頃から、豊かな文化・芸術に親しむとともに、自ら「創り、支え、伝え、鑑賞する」活動を通じ、生涯にわたり生活の中で文化・芸術を楽しみ、心豊かな暮らしを創造します
企業	従業者の心豊かな生活と創造性の向上のため、地域文化のパートナーとして、文化芸術の振興や継承を積極的に支援・協力します
活動団体	主体的な活動を通じて、専門性や技術の向上に努めるとともに、発表会や体験講座などを積極的に開催し、市民が文化・芸術に親しむ主体となります

施策 14 スポーツ活動の充実



◆施策の目指す姿

- 誰もがスポーツやニュースポーツ等を通じ、健康で生き生きと学び挑戦する心を育み、地域の連帯感や絆、活力が醸成されるまちを目指します。

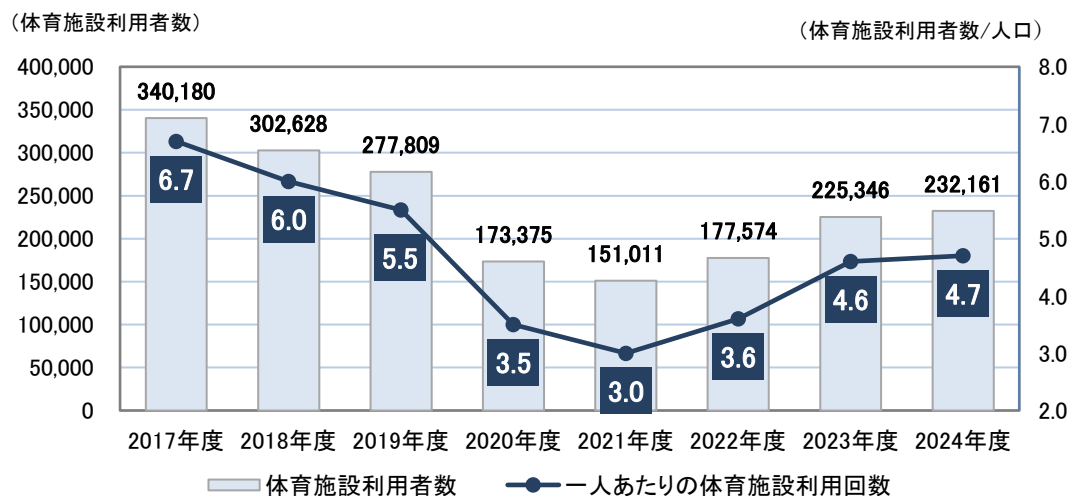
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民取組指標	「日頃スポーツをする・観る・関わっている」人の割合(%)	36.2(2025)	37.0

◆現状と課題

- 人口減少やライフスタイルの変化に伴い、スポーツ団体の会員の減少や体育施設の利用者数の減少などにみられるように、スポーツに親しむ人が減少傾向にあります。
- 施設の老朽化に伴う維持管理費等の財源の確保が必要です。

体育施設利用者数



出典: 須坂市 文化スポーツ課

◆施策の取組方針

- ライフステージに応じたスポーツ活動及び健康と絆づくりのため、誰もが参加できるニュースポーツの普及を行います。
- プロスポーツクラブとの連携により、スポーツ観戦やスポーツ活動のきっかけづくりを行います。
- 子どものころからスポーツに親しむ環境を提供します。
- 施設の必要性を踏まえ、修繕を基本とした整備方針のもと、安心安全な維持管理を行います。

◆主な取組内容

文化スポーツ課

取組項目	具体的な内容
スポーツ事業の充実	◇ 子どもがスポーツを習慣化するための教室等の提供 ◇ ライフステージや体力等に応じて、誰もが継続できるニュースポーツを含めたスポーツ活動の推進 ◇ 多くの市民が参加しやすい大会の開催 ◇ 国民スポーツ大会の地元開催に向けた対応及び開催種目の普及
指導者の育成	◇ スポーツ推進委員等の活動支援及び人材育成
スポーツの活動支援	◇ スポーツ振興を行う団体等への支援
スポーツ施設の維持管理	◇ スポーツ施設の安全点検及び修繕による維持管理
学校体育施設の有効利用	◇ 学校体育館やグラウンドの共同利用の促進

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
子ども向けスポーツ教室の参加人数(人)	1,191(2024)	1,200
市民一人あたりのスポーツ施設利用回数(回)	4.7(2024)	5.0

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	子どもの頃からスポーツに親しみ、生涯スポーツに関わります
企業	従業者及び地域のスポーツ活動を支援します
活動団体	主体的に活動に取り組みます

基本目標 5 安全・安心で快適な生活と美しい自然環境が ともにあるまち

- ◇ 自然災害の教訓を生かし、気候変動の時代に向けて災害に強いまちを目指します。
- ◇ 交通安全や防犯、消費生活の安全に対して自主的な活動が行われ、啓発意識が高いまちを目指します。
- ◇ 自然と調和しながら、先進的で快適な生活を享受できるまちを目指します。
- ◇ 豊かな自然環境を未来の世代に引き継ぐため、環境保全に対する意識が高いまちを目指します。

【3つのチャレンジ】

継承	- 安全・安心な暮らしの基盤となる地域組織との連携強化 - 暮らしやすい市街地と田園や豊かな自然環境との調和
進化	- 感染症の流行や大災害の起こりうる時代における安全・安心な暮らしへの備えのアップデート - 災害予測に対する防災 DX の活用
学びと行動	- 一人ひとりが感染症や防災について学び、意識を高め、自助・共助を実践 - 環境保全や循環型社会づくりに向けた一人ひとりの実践

基本施策 8 安全・安心で心穏やかに暮らせるまちづくり

施策 15 防災体制の充実



◆施策の目指す姿

- 「自助・共助・公助」の意識を共有し、日頃から災害に対する備えが十分になされ、災害が起きた後、速やかに復旧・復興ができ、地域の防災力が充実しているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
市民意識指標	「防災体制の充実」の満足度(%)	38.3(2025)	45.0
市民取組指標	「災害に対する備えを行っている」人の割合(%)	42.8(2025)	45.0

◆現状と課題

- 災害が激甚化、頻発化するなか、日頃からあらゆる災害を想定した対応策を講じる必要があります。
- 自分の命や財産を自分で守ることを基本とした自助、地域住民同士がお互い助け合うことを基本とした共助、行政の役割となる公助の三つの「助」が連携して機能することが重要です。
- 災害だけでなく、感染症に対応した避難場所、避難所や装備品の確保、避難行動の確立な

ど、防災体制の充実が求められます。

◆施策の取組方針

- ▶ 災害は必ず起きるものと認識し、激甚化・頻発化する災害に備えて、自分自身や家族で備える自助、地域で助け合う共助、行政が行う公助による防災体制を整備します。
- ▶ 情報通信技術の発達に伴い、最も効果的な市民への情報伝達について研究し、取り入れていきます。

◆主な取組内容

総務課

取組項目	具体的な内容
防災訓練の実施	◇ 市民、関係機関、行政の連携による防災訓練の実施 ◇ 自助・共助を踏まえた自主防災組織の防災訓練の推進 ◇ 感染症対策に配慮した訓練の実施 ◇ 自主防災組織の強化に向けた研修会等の開催によるリーダーの資質向上に向けた研究
防災情報の取得と広報	◇ 防災DXによる災害予測や防災情報の取得、発信手法の研究と導入 ◇ 防災行政無線を含め、あらゆる手段による防災情報の発信 ◇ 防災情報を発信できるアプリなどの導入 ◇ ハザードマップの更新
防災設備や避難対策の充実	◇ 国等からの支援、日常の管理、活用、更新も念頭にいた防災設備や避難場所、避難所の確保、備蓄物資の充実 ◇ マイナンバーカードを活用した避難者情報習得の推進
防災教育の推進	◇ 市民や企業、自治会等への出前講座による防災教育の推進 ◇ 防災士資格取得に伴う助成支援
自助による備蓄品等の備え	◇ 自分自身や家族の身は自分や家族で守るとの考えのもと、日常的な災害に対する備えとして、自助による備蓄品の備えの推進
地域防災計画、国民保護計画の見直し	◇ 災害対策基本法、国民保護法や県地域防災計画などに基づく、災害に対応できる計画の見直し ◇ 令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症を乗り越えた市民や職員の経験の活用
地域防災マップの更新	◇ 「新・地域見守り安心ネットワーク」と連携した要配慮者の把握と迅速できめ細やかな対応 ◇ いつでも・どこでも見ることができる「防災ガイドマップ」の活用による更新の研究
災害応援受援体制の充実	◇ 災害が激甚化、避難者の多様化を踏まえ、近隣市町村や姉妹都市、企業など各種機関との応援協定による連携強化（例：緊急避難場所としての駐車場、物資の配送に関すること） ◇ 機動的な応援、受援体制の確立
業務継続性の確保	◇ あらゆる災害や感染症を想定した業務継続計画（BCP）に基づく、迅速に復旧できる情報システムの構築や業務体制の整備

【プロセス指標】

指標名	現状値(年)	目標値 (2030 年)
地域の自主防災組織による防災訓練(災害図上訓練を含む)実施自治会数(町)	63(2024)	69
地域防災マップ更新自治会数(町)	36(2024)	69

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	「自分の命は自分で守る」ことを心がけ、災害に備えます
企業	業務継続計画(BCP)を策定し、災害時にも業務を継続し、被災者支援に協力します
活動団体	日頃から地域での防災活動を行います

施策 16 消防・救急体制の充実



◆施策の目指す姿

- 広域連携での消防・救急体制や設備が整い、安心して暮らせるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030 年)
市民意識指標	「消防・救急体制の充実」の満足度(%)	50.5 (2025)	52.0

◆現状と課題

- 地域防災の中核を担う消防団の更なる充実強化に向けた取組が必要です。
- 過去5年間(2020 年から 2024 年まで)の年平均火災件数は約 15 件発生しており、引き続き防火意識の啓発を図り火災予防を推進する必要があります。
- 救急出動が増大しており、今後も増加が見込まれることから、救急体制の強化と救急車の適正利用を進めることが重要です。
- 消防施設及び設備等を安定的に維持する必要があります。
- 災害が激甚化・頻発化しており、消防力を確保するため、広域的な連携が重要です。

◆施策の取組方針

- 消防団に対する地域や事業所の応援体制の充実を目指します。
- 住宅防火を推進するとともに、事業所等の防火管理体制の強化に取り組みます。
- 救急業務の高度化を図るとともに、救急車の適正利用と応急手当の普及啓発に努めます。
- 消防施設及び設備等の計画的な長寿命化に努めます。
- 須高広域消防体制の連携を密に図るとともに、消防の相互応援及び連携・協力体制を推進します。

◆主な取組内容

消防本部

取組項目	具体的な内容
消防団入団促進	◇ 消防団協力事業所、消防団サポート事業店の拡充 ◇ 須坂市消防団ドローン隊の充実などによる組織の活性化 ◇ 消防団の重要性及び活動内容の広報
火災予防の推進	◇ 住宅防火・火災危険のポイントを広報しての防火啓発 ◇ 住宅用火災警報器の適正設置の啓発 ◇ 事業所等への立入検査の実施及び違反是正 ◇ 各種広報媒体を活用した火災予防広報の実施
救急業務の高度化	◇ 救急救命士の増員 ◇ 医療機関と連携しての救急救命活動の資質向上
応急手当の普及啓発	◇ 市民及び事業所を対象に応急手当(普通救命講習)の推進
消防広域連携の推進	◇ 須高広域消防運営協議会における連絡調整 ◇ 消防の連携・協力の推進及び消防広域化の研究

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
消防団協力事業所・消防団サポート事業店数(件)	43(2024)	60
救急救命士数(人)※	27(2024)	42
普通救命講習受講者数(人)	8,396(2024)	10,545(累計)

※管理監督職等を除く実際に救急出動する救命士数

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	自分、家族及び地域を守るため、火災予防に努め、応急手当を学び災害に備えます
企業	地域防災に欠かすことのできない消防団を応援します 防火管理の徹底、応急手当などを組織的に学び災害に備えます
活動団体	地域や消防団等と連携し、火災予防及び応急手当の普及啓発に努めます

施策 17 交通安全対策の推進



◆施策の目指す姿

- 市民を交通事故から守り、安全に安心して外出できる道路交通環境の整備を推進するとともに、一人ひとりが交通安全とマナーを守るまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
市民意識指標	「交通安全対策の推進」の満足度(%)	33.9(2025)	35.0
市民取組指標	「交通マナーを守っている」人の割合(%)	90.2(2025)	90.0

◆現状と課題

- 交通事故件数は減少していますが、高齢者の事故割合が増えています。安全運転サポート機能など高齢運転者に向けた情報提供や運転に不安がある人を免許返納につなげていく必要があります。
- 近年、歩行者が巻き込まれる交通事故が多発しています。こうした事故を防ぐためにも、警察と連携して緊急性などを考慮しながら、優先順位をつけて整備を行っていく必要があります。

◆施策の取組方針

- 免許を保有している高齢者が今後も増加することを踏まえ、高齢ドライバーに特化した安全対策を充実・強化します。
- 免許返納を推進するため、運転に不安のある高齢者やその家族に対し、関係部署等とも連携して、多方面から支援します。
- 通学路合同点検を踏まえ、交通安全対策を推進します。

◆主な取組内容

市民課/まちづくり課

取組項目	具体的な内容
交通安全意識の啓発	◇ 安全な交通手段の選択肢である安全運転サポート車、安全運転装置や公共交通手段の周知 ◇ 事故の多い場所・時間帯の広報による注意喚起 ◇ 保育園、小中学校等で実施されている交通安全教室への交通指導員及び LPS 隊員の派遣等による支援 ◇ 高齢者健康教室において免許返納の周知を行い、65歳以上の免許返納者へバス IC カードを交付

道路河川課

取組項目	具体的な内容
道 路 交 通 環 境の整備	◇ 認識しにくくなった市道の区画線の引き直し、見通しの悪い交差点へのカーブミラーの設置等による安全で円滑な交通の確保 ◇ 道路整備に合わせた歩道設置 ◇ 歩道が設置できない個所へのグリーンベルトの設置

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
各種広報、街頭啓発、講習会などの実施回数(回/年)	57(2024)	65
免許返納者数(75 歳以上)(人/年)	186(2024)	200

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	交通ルールを理解し、自分や相手を守る行動をします。
企業	職場における交通安全の徹底を図ります
活動団体	地域と連携し、地域の交通安全意識の向上を図ります

施策 18 消費生活の安全確保と意識向上



◆施策の目指す姿

- 消費者情報の提供や地域との連携により、消費者の安全を守るとともに、環境・社会に配慮した消費生活を送るまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
統計指標	消費生活相談件数(件/年)	237(2024)	250
市民意識指標	「消費生活の安全確保と意識向上」の満足度(%)	42.0(2025)	50.0

◆現状と課題

- 消費者相談の内容については、インターネットを使った簡易な消費活動(契約)の増加に伴い、多様化、複雑化しています。
- 特に、ネット環境につながる機会が増えてきた児童生徒及び民法改正により契約年齢が引き下がる若年層を対象とした啓発事業の重要性が高まっています。
- 環境や地域社会に配慮した「エシカル消費」(SDGs)啓発の取組への対応が必要です。

◆施策の取組方針

- 相談体制の人的・質的充実を図り、消費者教育及び相談しやすい適切な環境を構築し、市民の安全な消費生活を支援します。
- 長寿県の特徴として健康を加えた長野県版「エシカル消費」の啓発を進め、消費生活についての意識の向上を図ります。

◆主な取組内容

市民課/消費生活センター/生活環境課

取組項目	具体的な内容
消費者、子ども、高齢者等に対する情報提供、消費者教育の推進	◇ 消費生活講座等、学びの場を提供 ◇ 若年層に向けた消費者教育 ◇ 多様な相談に対応するための職員のスキルアップ研修
関係機関との連携による消費者保護・エシカル消費の推進	◇ 長野県消費生活センターや消費生活サポーターとの連携 ◇ 食品ロス、長野県版エシカル消費(県)への取組 ◇ 残さず食べよう 30・10 運動の推進

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
消費生活に関する講座の開催回数(回/年)	7(2024)	12
各種広報、講習会などの実施回数(回/年)	98(2024)	100

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	自ら進んで消費生活に関する必要な知識の学びや情報の収集に取り組みます
企業	環境に配慮した製品の購入・製造等、社会貢献に取り組みます
活動団体	行政、県消費者団体連絡協議会、消費生活サポーターと連携し、消費者運動の啓発や人材育成に取り組みます

施策 19 地域安全活動の推進



◆施策の目指す姿

- 地域ぐるみの見守り活動など地域のつながりを強め、市民・地域・行政が連携しながら犯罪を未然に防ぐまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
統計指標	特殊詐欺被害等認知件数(件/年)	4(2024)	0
市民意識指標	「地域安全活動の推進」の満足度(%)	37.2(2025)	50.0
市民取組指標	「防犯活動に取り組んでいる」人の割合(%)	44.3(2025)	50.0

◆現状と課題

- 犯罪被害防止のためには、地域のつながりが重要であるため、地域全体で犯罪被害をなくす意識の醸成が必要です。
- 電話や SNS を利用した詐欺被害が増えており、情報提供や啓発活動が必要です。

◆施策の取組方針

- 関係機関と連携し、地域のつながりを核とした顔の見える見守り活動の取組を支援します。
- 特殊詐欺被害等の対策については、情報提供に努めるとともに、関係機関、企業、地域活動団体等と連携した被害防止対策を実施します。
- 安全な地域づくりに向けて、持続可能な地域の自治組織の活動を支援します。

◆主な取組内容

市民課

取組項目	具体的な内容
自主防犯パトロール	◇ 防犯指導員による地域の実情に合わせたパトロールの実施 ◇ 防犯パトロール活動の意識啓発 ◇ 地域安全サポーターによる青色パトカーを活用したパトロールの実施
日常的な見守り活動	◇ 地域安全サポーターによる通学路や地域の見守り活動等の継続的实施 ◇ 防犯カメラの設置に対する周辺の住民等の理解促進
防犯意識の啓発	◇ 防犯情報の発信による犯罪を未然に防止する環境づくり ◇ 効果的な情報発信の機会及び媒体の研究 ◇ 防災行政無線設備での放送による予防啓発
防犯のための環境づくり	◇ 適切な防犯灯の設置、維持管理の推進 ◇ 職員による青色パトカーを活用したパトロールの実施

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
青パトを活用した自主防犯等パトロール巡回件数(件/年)	88(2024)	100
各種広報などの実施回数(回/年)	86(2024)	90

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	危険箇所を把握し、犯罪に合わないよう行動します 地域内パトロールの実施やあいさつ運動などコミュニケーションを活発に行い、不審者を寄せ付けにくいまちづくりを進めます
企業	事業所の環境整備を行い、犯罪の起きにくい環境をつくれます 社用車にパトロールのステッカーを貼るなどして、防犯の意識をもって行動します
活動団体	地域と連携し、防犯意識の向上を促します

基本施策 9 快適で便利な都市基盤のあるまちづくり

施策 20 土地の有効利用の促進



◆施策の目指す姿

- 地域特性を活かした土地の有効利用を目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
統計指標	居住誘導区域の人口密度(可住地ベース)(人/ha)	68(2024)	66

◆現状と課題

- 中心市街地においては、コンパクトシティの基盤が整った既存の都市機能と歴史的建造物が連担する蔵の町並みを生かして、空き家や空き店舗、空き地など低未利用地の活用や若者・子育て世代の居住を促進することが必要です。
- 総人口の約4割が居住する市街化調整区域、都市計画区域外においては、須坂市全体として持続可能な都市づくりを実現するために、農地や山林の保全を図りつつ、定住環境やコミュニティの維持に努める必要があります。
- インター周辺地区等における計画的な産業集積や地域資源を生かした土地利用を進めるために、官民が連携して取り組む必要があります。

◆施策の取組方針

- 人口減少が進む中で市街地の人口密度をできるだけ維持するため、若者・子育て世代が選びたい住環境の魅力を高め、また、高齢化の進展にも対応し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを進めます。
- 農村・集落では、人口減少下においても自然環境や地域資源が維持・保全できるよう、ゆとりある住居環境を生かして既存の日常生活サービス関連の機能とコミュニティの維持に努めます。
- 2つの広域的な交流拠点である「都市交流拠点(須坂駅周辺)」と「新複合交流拠点(須坂長野東 IC 周辺)」の連携を進めます。
- 都市交流拠点では、様々な都市機能の集積や歴史文化的な環境を生かしながら、市民の暮らしを支えるとともに、まちの活力を生み出す拠点の形成に努めます。

◆主な取組内容

まちづくり課/道路河川課

取組項目	具体的な内容
暮らしを支え、活力を生み出す拠点の形成	◇ 歴史的建造物の保全・活用と併せた都市機能の更新・充実 ◇ 公共施設の更新や集約・再編と併せた賑わい・交流・生活機能の充実 ◇ 低未利用地等の活用による地域の価値向上や賑わいの創出

取組項目	具体的な内容
既成市街地における居住誘導	◇ 都市計画マスタープラン、立地適正化計画に基づく計画的な土地利用の推進 ◇ 民間活力による低未利用地の宅地化などに対する支援 ◇ 環境、景観に配慮した民間開発の指導
都市計画の見直し	◇ 産業用地の確保に向けた市街化編入等の検討
インター周辺地区の開発	◇ 既存ストックを有効活用した土地利用の推進
農地の保全と活用	◇ 優良農地の保全及び遊休農地の解消と発生防止 ◇ 農地の利用最適化の推進 ◇ 都市計画法第34条11号(※)による地域コミュニティの維持
地籍調査事業	◇ 土地の適正な保全と合理的な利活用のための、一筆地調査や地籍細部測量の実施 ◇ 調査成果である地籍図、地籍簿の作成

※都市計画法第34条第11号…市街化調整区域の人口減少、コミュニティ活力の低下や担い手不足による遊休農地の発生等といった課題の対策として一定の要件を満たす既存集落について指定を受けるもの。指定により、地区レベルでの計画的な土地利用の誘導と独自のまちづくりを進めることが可能となる。

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
居住誘導区域の人口割合(市総人口のうち居住誘導区域内の人口が占める割合)(%)	60.5(2024)	62.2

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	農用地や道路などの保全活動、緑化活動など、地域の特性に応じた土地利用を行います
企業	環境の保全や景観の形成、土地利用の高度化を図ります
活動団体	担い手が不足している農林業などに対して、多様な主体による直接的・間接的ななかかわりにより、土地の有効利用の実現に向けた取組を進めます

施策 21 安定的で持続的な上下水道の運営



◆施策の目指す姿

- 安心・安全・安定で未来への信頼を築く上下水道を目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
市民意識指標	「上下水道の整備」の満足度(%)	60.0(2025)	65.0

◆現状と課題

- 上下水道施設の老朽化が進んでおり、その対策が必要です。
- 頻発する災害による上下水道施設の被災リスクが高まっており、その対策が必要です。
- 上下水道事業に精通した職員が減少しており、その対策が必要です。
- 人口減少による収入減少、老朽化した施設の改築や強靱化に係る費用の増大など、今後想定される厳しい経営状況への対策が必要です。

◆施策の取組方針

- 老朽化した上下水道施設の計画的な改築・更新を図ります。
- 上下水道施設の強靱化を図ります。
- 民間活力を導入するなど専門技術の継承を図り施設を適切に維持管理します。
- 上下水道サービスを維持するために中長期的な視点に立った計画的な経営を行います。

◆主な取組内容

水道局／生活環境課

取組項目	具体的な内容
施設の改築・更新	◇ 水道ビジョンに基づく計画的かつ適切な改築・更新の実施 ◇ 下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検・調査と改築・更新の実施
施設の強靱化	◇ 上下水道耐震化計画に基づく計画的かつ適切な耐震化の実施
効率的・効果的な施設の維持管理	◇ 上下水道施設における民間委託の拡充等について調査・研究 ◇ 国が推進するウォーターPPPに基づく官民連携について調査・研究 ◇ 水源地域の環境保全 ◇ 水道水の安定供給と水質管理(PFAS等) ◇ DX等の新技術を活用した効率的な施設の維持管理の調査・研究 ◇ 千曲川流域下水道施設における汚水の広域処理の継続 ◇ 峰の原高原飲料水供給施設における水道水の安定供給

取組項目	具体的な内容
経営基盤の強化	◇ 上下水道経営戦略に基づく、経営状況の検証、投資の効率化、将来更新投資の財源確保 ◇ 水道料金等審議会における適正な水道料金・下水道使用料の 設定

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
2023 水道ビジョン更新計画以降の上水道の耐震化適合格管への累計布設・布設替延長 (km)	2.7 (2024)	9.2
2024 スtockマネジメント計画による下水道管の累計老朽化調査・診断延長 (km)	0 (2024)	40.0

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	水源となる環境を守ります 豊かな自然を守り、美しい水、健康的で快適な生活環境を守ります 水洗化に協力し、下水道を適切に使用します
企業	
活動団体	

施策 22 道路整備や治水対策の推進



◆施策の目指す姿

- 長期的視点に立った橋や道路、治水施設などの整備や老朽化対策を行い、生活インフラの安全性が確保されたまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民意識指標	「橋や道路整備の推進」の満足度(%)	31.4(2025)	32.0

◆現状と課題

- 人口が減少し、交通量も減っていく傾向にありますが、移動時間の短縮による経済波及効果や交通安全対策のため必要な道路整備を行う必要があります。
- 橋梁及び舗装はライフサイクルコストを考慮し、長寿命化を推進していく必要があります。
- 近年の異常気象により令和元年東日本台風のような豪雨が今後も発生する恐れがあることから、老朽化した排水機場の更新と能力向上を図るとともに、排水路や側溝の改修及び浚渫などの維持管理を進めていく必要があります。

◆施策の取組方針

- 都市計画道路をはじめ生活道路や、交差点改良、歩道整備、橋梁及び舗装長寿命化について、優先度を考慮し計画的に事業を推進します。
- 老朽化した排水機場の更新、河川の浚渫、並びに排水路や側溝の改修及び維持管理を実施します。

◆主な取組内容

道路河川課

取組項目	具体的な内容
橋梁長寿命化修繕計画に沿った整備	◇ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検の実施 ◇ ライフサイクルコストを考慮した計画的かつ適切な修繕による橋梁長寿命化の推進
幹線・生活道路網の整備及び修繕	◇ 都市計画道路及び幹線道路の整備 ◇ 狭あい生活道路の整備 ◇ 舗装長寿命化修繕計画に基づく幹線道路の舗装修繕の推進
快適な歩道空間の整備	◇ 歩道段差解消及び道路改良に併せた歩道整備の推進
交差点改良の推進	◇ 交通渋滞の解消や交通安全向上のための右折車線設置等の改良
治水対策事業の推進	◇ 令和元年東日本台風のような豪雨に備え、老朽化した排水機場の能力増強を含めた更新と適切な維持管理 ◇ 河川の浚渫の推進 ◇ 排水路や側溝などの改修及び維持管理
旧屋代線跡地の整備	◇ 長野電鉄屋代線跡地活用基本構想に沿った整備の推進

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2025 年)
道路改良率(%)	53.1(2024)	54.0
修繕橋梁累計数	14(2024)	20
道路施設における歩行空間の整備(工事実施済の合計距離)(m)	92,999(2024)	94,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	道路・河川等に関する整備や修繕について提案します
企業	インフラ整備・維持管理に協力します
活動団体	活動を通して、道路・河川等の維持管理に協力します

施策 23 安心で快適な住環境の促進



◆施策の目指す姿

- 空き家が適切に活用され、耐震化など市民のみなさんが快適で安全に暮らせる居住環境を目指します。

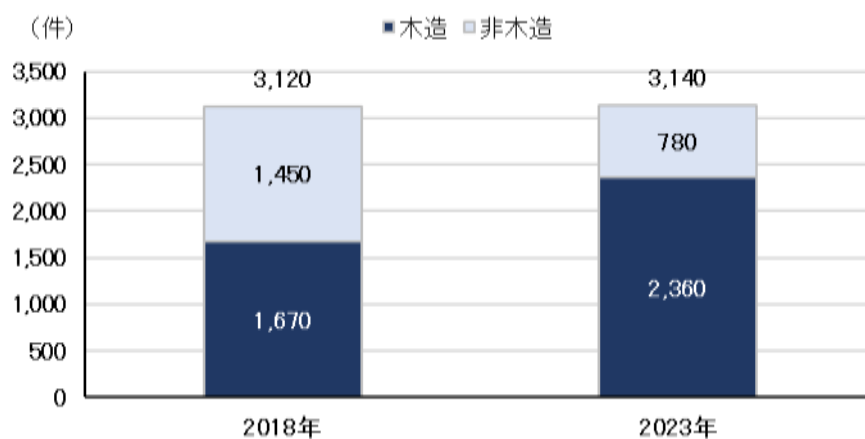
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民意識指標	「安心で快適な住環境の推進」の満足度(%)	29.3(2025)	30.0

◆現状と課題

- 地震災害から生命と財産を守るため、住宅の耐震補強工事を進める必要がありますが、所有者の高齢化と建設資材費の高騰・労務費の上昇により自己負担額が多くなることから申請件数が上がっていません。
- 地域における人口及び世帯数の減少や世帯構成の変化等に伴い、空き家が年々増加しているため、空き家の活用を進める必要があります。
- 耐用年数が経過し老朽化の進む市営住宅の管理戸数の適正化を図る必要があります。また、子育て世帯やひとり親世帯、高齢者世帯等の世帯構成に配慮した市営住宅の整備を進める必要があります。

空き家数の推移



出典：総務省「住宅・土地統計調査」

◆施策の取組方針

- 耐震診断・耐震補強を進め、地震に強いまちづくりを進めます。
- 空き家の活用に向けた市民への啓発や相談会の開催、補助制度の充実といった取組を通じて、空き家の活用等を促進します。
- 専門的な知識を有する民間団体と連携し、官民一体で行う空き家対策を推進します。
- 放置され危険な状態にある空き家は周辺環境に配慮し適切な措置を行います。

- 須坂市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を迎える市営住宅等のリフォーム・建替、又は用途廃止を進めます。
- 市営住宅のリフォーム・建替に合わせて、子育て世帯やひとり親世帯、高齢者世帯等に配慮した住宅の整備を行い、居住性・安全性の向上を図ります。

◆主な取組内容

まちづくり課

取組項目	具体的な内容
一般住宅などの耐震診断・耐震補強の支援	◇ 耐震診断の実施、耐震補強工事に対する補助金の交付 ◇ 補助制度に関する広報の実施
空き家対策	◇ 空家等対策協議会との連携による、管理不全空家等及び特定空家等の認定、空家特措法に基づく行政代執行等による措置の実施 ◇ 空き家活用の促進に向けた相談会の開催及び補助金の交付 ◇ 専門的な知識を有する民間団体との連携の推進
公営住宅の整備	◇ 住宅確保要配慮者に対する公営住宅の提供 ◇ 長寿命化計画に基づく適切な管理と耐用年数を迎える住宅のリフォーム等の計画的な実施、又は用途廃止の推進 ◇ 市営住宅の居住性・安全性の維持を図るための、住宅設備の更新

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
個人住宅の累計耐震補強工事補助件数(件)	60(2025)	63
空き家バンク累計登録件数(件)	143(2025)	250

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	住宅の所有者として適正な管理を行います
企業	空き家、空き地の管理、活用に協力します
活動団体	空き家、空き地の管理、活用に向けて、実施体制の充実に努めます 地域の文化や観光資源を活かした空き家の活用方法を提案します

施策 24 公共交通の確保



◆施策の目指す姿

- 電車やバスなどの公共交通をみんなで利用して支え、持続可能な公共交通の環境が整っているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
統計指標	長野電鉄須坂駅日平均利用者数(人/日平均)	4,882(2024)	4,882
統計指標	すざか市民バス・すざか乗合タクシー利用者数(人/年)	90,419(2024)	90,419

◆現状と課題

- 公共交通の利用者が減少し、公共交通を守るための市の支援がこれまで以上に必要となっており、あわせて利用者数を維持することも重要な課題となっています。
- 市民や来訪者が集まる生活拠点や観光集客施設に合わせ、まちづくりや人の流れと連動した移動手段の利便性向上施策が必要です。
- 運転手や技術者の高齢化と人員不足が深刻となっており、運行の担い手である交通事業者を支えることが重要です。

すざか市民バスの利用者数の推移



出典：須坂市 まちづくり課

◆施策の取組方針

- 市民の移動の主な手段は自家用車であり、公共交通の利用者を増加させていくことは容易ではありませんが、移動手段を持たない方にとって公共交通は生活を支える大事な移動手段であるため、これを維持するとともに、一層の利便性の向上を図ります。
- 須坂市地域公共交通計画に基づき持続可能な事業を目指します。

◆主な取組内容

まちづくり課

取組項目	具体的な内容
すざか市民バス、すざか乗合タクシーの利用促進	◇ 人の流れの変化に合わせたルート等の見直し ◇ 須坂駅等の市内拠点へのアクセス・乗継を円滑にする利用環境の整備 ◇ イベントや広報を通したわかりやすい公共交通の利用に関する啓発
バスICカードによるサービス向上と利用促進	◇ 様々な機能が付与された地域連携 IC カードKURURUの積極的な広報の実施 ◇ 地域連携 IC カードKURURUの機能を活用した割引・特典による利用促進
公共交通事業者への支援	◇ 地域全体で公共交通の利用機会を増やすことで、交通事業者の安定した運営を支え、将来も安心して使える公共交通を維持していくための取組 ◇ 運転手不足解消に向けた、事業者と連携した人員募集に係る情報発信

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030 年)
すざか市民バスICカード利用割合(%/年)	42.5(2024)	50

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	公共交通の利用の機会を日常に取り入れるよう努めます
企業	環境にも配慮したノーマイカーデーの実施等により通勤の公共交通利用を推進します
活動団体	地域内のバス停等の環境整備に努めることにより、住民の公共交通への意識や理解を深め、公共交通の利用促進に貢献します

基本施策 10 豊かな自然と調和する個性あるまちづくり

施策 25 自然環境の保全



◆施策の目指す姿

- 市民のみなさんが身近で自然にふれあい、自然保護の啓発や実態把握に努め、効果的な環境保全がすすめられているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民取組指標	「環境にやさしい生活を実践している」人の割合(%)	47.9(2025)	55.0

◆現状と課題

- 豊かな自然環境を保全していくため、効果的な事業を選定し実施していくとともに、市民がわかりやすく取り組みやすい事業計画を策定していく必要があります。
- 生物多様性の保全では、スギナモなどの希少生物をはじめとする日本固有の在来生物の保全や、駆除の必要な特定外来生物について広報し、市民の理解と協力を得て生態系の保全に努める必要があります。

◆施策の取組方針

- 長期的な展望にたち、市民がわかりやすく取り組みやすい事業計画を作成し、市民と協働しながら取り組みます。
- 特定外来生物によって在来生物が減少していかないよう、駆除活動並びに広報・啓発に努めます。

◆主な取組内容

生活環境課

取組項目	具体的な内容
環境基本計画の推進	◇ 第三次環境基本計画及び環境行動計画の長期的視点にたった事業の計画・実施 ◇ 環境基本計画推進のため、関係課等との横断的な連携
生物多様性の保全	◇ 開発計画を踏まえた、希少生物を含めた生物多様性の保全 ◇ 特定外来生物の駆除に関する広報・啓発活動の推進 ◇ アレチウリ等の特定外来生物の駆除の効果的な手法の検討

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
特定外来生物の駆除回数(回)	4(2024)	5
希少生物の保全パトロール回数(回)	4(2024)	8

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	一人ひとりが自然に親しみ、自然環境の保全に取り組みます
企業	周辺の自然環境保全活動を実施します
活動団体	地域や市民と協力しながら自然環境保全活動を実施します

施策 26 良好な景観づくりの推進



◆施策の目指す姿

- 須坂の豊かな自然と歴史、文化を育んだ良好な景観を保全・育成し、賑わいのあるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民意識指標	「良好な景観の保全と育成の推進」の満足度(%)	47.7(2025)	49.0

◆現状と課題

- 特徴的な景観を残すため、歴史的建造物の保存・活用を進める必要があります。
- 老朽化や世代交代、ライフスタイルの変化による解体・建て替えにより歴史的建造物の減少が進んでいます。保存整備を考え、商業や観光などとの連携により、新しい取組を進めていく必要があります。
- 花と緑のまちづくりは、高齢化により、オープンガーデン、花の植栽団体の参加者が年々減少しています。
- 臥竜公園は学び、憩いの公園として市民に愛され、国内外から観光客が訪れる須坂市最大のレジャー施設及び観光資源です。魅力向上のため、竜ヶ池周辺の桜の樹勢回復、動物園の情報発信など、臥竜公園に人々を呼び込む環境整備や仕組みの検討等が必要です。
- 都市公園等は地元の子どもの遊び場であるとともに、憩いや交流の場となっていますが、ベンチ、遊具等の経年劣化がみられます。

◆施策の取組方針

- 須坂市の良好な景観を守り育てるため、須坂市景観計画に基づき景観行政を推進します。
- 美しい町並みの保全・創出、住民の意識啓発、地域固有の文化の継承・自然環境の保護などに向けた取組を支援します。
- 蔵の町並みにふさわしい景観の維持・保存及び町の賑わいを創出するため、歴史的な建造物を活用した店舗等の民間活用を促進します。
- 臥竜公園の豊かな自然と景観を維持し、2031年に迎える竜ヶ池開池 100 周年に向けた施策や企画等の準備を進めます。
- 都市公園等の快適な環境を保全するため、公園施設の維持管理を適切に行います。

◆主な取組内容

まちづくり課

取組項目	具体的な内容
景観をいかしたまちづくり	◇ 景観計画に基づく市内の優れた自然環境、歴史、須坂らしい文化の維持・保全 ◇ 屋外広告物条例による規制・指導

取組項目	具体的な内容
歴史的資産をいかしたまちづくり	◇ 他の行政団体との情報交換及び連携による多様な視点を取り入れた歴史的まちづくりに係る活動の推進 ◇ 歴史的・文化的に貴重な建造物の維持・保存・活用の支援
緑化の推進	◇ 市民及び企業参加の協働作業による緑化及び花づくり運動、オープンガーデン事業の推進 ◇ 花と緑のまちづくり事業の見直しと効果的・特長的な事業の拡充の検討
臥竜公園・動物園の環境整備	◇ 竜ヶ池開池 100 周年に向けた施設整備等の検討 ◇ クラウドファンディング(※1)、ネーミングライツ(※2)、企業や個人の応援基金の募集等による施設整備に対する財源確保
都市公園等の環境整備	◇ 公園内の遊具等施設の維持管理と計画的な改修及び更新

※1 クラウドファンディング…不特定多数の人が通常インターネット経由で組織が抱える問題解決のため財源の提供や協力等を行う仕組み

※2 ネーミングライツ…施設の名称に愛称を付与することができる権利(命名権)

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030)
須坂市歴史的建造物の登録件数(件)	52(2024)	57
動物園の年間入園者数(人)	117,924(2024)	120,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	須坂の景観、町並みに関心を持ち保存や活用を図ります 花や緑による潤いのあるまちづくりを推進します
企業	景観の保全や町並みの維持を図り、賑わいの創出など、社会貢献につなげます 花苗及びガーデニングなど各々の専門家のアドバイスを参考に緑化を推進します
活動団体	地域と連携し美しい景観の維持や賑わいの創出につながる取組を目指します 市と積極的に連携し、緑あふれるまちづくりを目指します。

施策 27 循環型社会の推進と地球温暖化対策



◆施策の目指す姿

- 地球温暖化防止のための意識改革・生活様式の見直しが進められているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民取組指標	地球温暖化防止を意識して生活している人の割合(%)	45.6(2025)	55.0
市民取組指標	循環型社会の推進を目指しリサイクルを意識している人の割合(%)	63.0(2025)	76.0

◆現状と課題

- 快適な環境を守るためには、市民、事業者等が自分の問題と認識し、活動することが不可欠です。
- 市民一人当たりのごみの搬出量が減少していますが、引き続き市民の皆さんに、ごみ減量化の取組を働きかけます
- 清掃センターやストックヤードの課題の解決に向けて、取り組んでいく必要があります。
- 地球温暖化防止のため、環境への負荷が少ない再生可能エネルギー等へのシフトが必要です。

◆施策の取組方針

- 次世代へ与える影響を踏まえ、市民、事業者の皆さんに CO2 削減をはじめとする環境問題や環境に配慮したライフスタイルの見直しや事業活動への取組を働きかけます。
- 地域の特性を生かした再生可能エネルギー等に関する研究を行い、その導入についての検討や支援を行っていきます。
- ごみ処理施設のほか、市民生活に欠かせない、し尿処理施設・火葬場・霊園などの維持管理については、引き続き適切な管理等に努めます。
- 清掃センター焼却施設跡地利用について関係者間で検討を進めます。
- 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進します。

◆主な取組内容

生活環境課

取組項目	具体的な内容
再生可能エネルギー等の導入と温室効果ガス削減の推進	◇ 太陽光発電システム、蓄電システム、太陽熱利用システム、ペレットストーブの設置に対する補助 ◇ 小水力発電等の再生可能エネルギー事業を計画する事業者への支援 ◇ 低炭素燃料利用の研究
各種公害対策	◇ 迅速な発生源の特定と除去、原因の究明・再発の防止

取組項目	具体的な内容
環境対策に関する広報・普及啓発	◇ 家庭や企業の CO2 削減やごみ減量の取組に関する普及啓発 ◇ ごみの資源化(リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル、アップサイクル等)に関する普及啓発 ◇ 若年層を対象とした環境教育の推進
水資源の保全と活用	◇ 実態調査の結果に基づく地下水の更なる活用 ◇ 持続可能な地下水の保全と活用の推進
ごみの減量化・資源化の推進	◇ ごみ指定袋の有料制度、生ごみたい肥化施策によるごみの減量化 ◇ ごみの分別に係る情報提供、マイバッグ持参の啓発によるレジ袋削減の推進、エコサポートすざか等の資源物拠点回収によるごみの資源化 ◇ 不法投棄対象物になりやすい大型家電製品等の回収機会(市役所前拠点回収)を提供し、ごみの資源化及び不法投棄防止施策の取組
ごみ処理広域化の推進	◇ 長野広域連合及び構成市町村と連携したごみ処理の広域化推進 ◇ 一般廃棄物最終処分場建設地区の地域振興
処理施設の適正な維持管理と検討	◇ 各処理施設及び車両等の計画的な整備や修繕等の実施による適正な維持管理 ◇ 各設備等の老朽化に伴う設備更新の必要性和時期についての検討 ◇ 不燃ごみ(粗大ごみ含む)処理を継続するための必要な設備更新等の実施 ◇ 清掃センター焼却施設跡地利用の検討
し尿処理施設、火葬場の適切な管理と運営	◇ 運営主体である須高行政事務組合及び構成市町村との連携による施設の適切な維持管理と安定的運営のための費用負担
霊園の整備と管理	◇ 合葬式墓地の需要増加など時代に合った墓地形態の検討 ◇ 返還等の空区画の再募集による区画の提供
人とペットの調和のとれた共生社会の実現	◇ 須坂市ドッグランの運営サポートによる適正飼養とマナー向上の推進 ◇ 猫の室内飼育の推奨、飼い主のいない猫への不用意なえさやり防止等の啓発、猫繁殖制限手術助成事業の継続 ◇ 総合防災訓練におけるペット同行避難等による飼養者の防災意識向上と避難場所等における受入体制の醸成

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
一人一日当たりのごみの排出量(g)	712(2024)	722
CO2 削減のための補助件数(太陽光・蓄電池・太陽熱・ペレットストーブ等)(件)	88(2024) うち蓄電池 27	88 うち蓄電池 30
マイバッグの持参率(%)	80.2(2024)	83.9

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	ごみの分別やリサイクル、減量化に努めます 地球温暖化の原因となる CO2 を削減するため、環境に配慮した行動をします
企業	
活動団体	

基本目標 6 活力と賑わいのある自立したまち

- ◇ 農林業・商工業・観光業・サービス業との連携を進めるなど、既存産業の高付加価値化と生産性の高いものづくりや持続的発展可能な産業が行われているまちを目指します。
- ◇ 個々の属性に関わらず雇用機会が豊富にあり、起業にチャレンジしやすいまちを目指します。

【3つのチャレンジ】

継承	● 全国有数の果物産地を支えてきた農業者の技術の継承 ● ものづくりの技と精神の伝承 ● 社会全体の財産としての森林 ● そこに暮らす人々による歴史や伝統の継承
進化	● ICTを活用した農業の栽培技術等の革新 ● ロボット技術やドローン等の農林業への活用 ● AI・IoT等を活用した新技術・新製品の開発 ● 大型商業施設に係る誘客効果の市全域への波及
学びと行動	● 一人ひとりが地域産品の価値を知り、周囲に勧めるなど地産外商の取組 ● 国民全体が享受する農地や森林が有する多面的な機能への理解 ● まちの活力や賑わいの創出に向けて、民間事業者、関係機関、行政がそれぞれの強みを生かした役割を実践

基本施策 1 1 多様な産業の活力あふれるまちづくり

施策 28 農業の振興



◆施策の目指す姿

- 須坂の土地や気候を活かした付加価値の高い農業が活発に行われ、市内外から新規就農する人が生まれるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
統計指標	農業産出額(千万円)	1,204(2023)	1,300
市民意識指標	「農業の活性化」の満足度(%)	32.5(2025)	40

◆現状と課題

- ぶどうを中心とする果実の価格が安定して伸びており、農業産出額も好調に推移していますが、気候や市場の変動による価格の下落のリスクに備えておく必要があります。長期的には地球温暖化による影響も加味し、新しい品種や栽培方法等の研究に取り組んでいく必要があります。

- 須坂市の農業の特徴は、高単価な果実が主要作物であることもあって、畑地の大区画化や作業の省力化など、効率的な農業が進んでいないことが課題となっています。
- 農業の担い手の高齢化と人手不足が進行することにより、遊休農地が発生するという負のスパイラルを改善していくための取組が求められます。特に中山間地の担い手の減少や遊休農地の増加が顕著になってきています。
- 高品質の果実を生み出すためには、かん水施設が重要です。各地にあるかん水施設は土地改良区や農業団体などにより維持管理されていますが、施設の老朽化や農業者の高齢化、後継者不足等により、維持管理も年々困難になってきています。
- 中山間地域における有害鳥獣による被害が増加しています。また、侵入を防ぐための電気柵の維持管理についても、高齢化などによる担い手不足により年々困難となっています。

◆施策の取組方針

- 主力である果実の付加価値をさらに高めるとともに、プロモーション等の活動を継続し、ブランド力の向上を図ります。
- 県及び関係機関と連携し、新規就農者をはじめとする後継者を育成・支援するとともに、必要な労働力の確保につとめます。
- ICT の活用によるスマート農業の導入の可能性を探り、農作業の省力化を検討します。
- 地域にある県の農業試験研究機関（農業試験場・果樹試験場）やJA と連携し、最新の情報や技術を活用し農業振興を図ります。
- 老朽化しているかん水施設等の農業用施設について、地域と一体になった維持管理を推進します。
- 引き続き、須坂市有害鳥獣被害対策実施隊と連携して有害鳥獣対策に取り組むとともに、電気柵の維持管理にあたっては、その意義を住民が理解するとともに、多様な人の参画により継続的な活動となるよう、活動の紹介や動機づけに取り組めます。

◆主な取組内容

農林課

取組項目	具体的な内容
高品質・付加価値の高い農産物のPR	◇ 全国でも有数の果物産地として、JA 等、他団体との連携による安定的生産と更なるブランド力の向上と連携による情報発信 ◇ 地域に残る貴重な信州伝統野菜（八町きゅうり、村山早生ごぼう、沼目越^{しる}瓜^{うり}）を次世代へつなぐ ◇ 銀座 NAGANO やインターネット等を活用したプロモーションの実施 ◇ 観光部局との連携による有効的なイベント実施に向けた情報収集
地産地消の推進	◇ 須坂市産農産物の購入を促進するためのプロモーションの実施 ◇ 須坂市産農産物を活用し、子どもたちへ農業等に関する理解を深める ◇ 生産者と飲食店等が一体となった取組による須坂市産農産物の普及 ◇ 保育園や学校給食における地元産食材の活用
気候変動への対応	◇ JA や県と連携による温暖化に対応した作物や栽培技術の研究 ◇ 頻発する災害に対応するための収入保険の加入促進
次世代型農業の研究	◇ 自動草刈機、作業アシストスーツ等、農作業の省力化の支援 ◇ モバイル型タブレット端末による農地の現状調査 ◇ ドローンやAI、ICTを活用した最新の栽培技術の情報収集と活用の可能性の検討

取組項目	具体的な内容
農業経営者 対策の推進	◇ 認定農業者等、地域の担い手へ農地の集積と支援による経営力の向上 ◇ 農業者向けの講習会・セミナーなどの実施
農業後継者 対策の推進	◇ 新規就農者用作業場、里親農業者、優良園地の確保等、新規就農しやすい環境の整備 ◇ 市内外の非農家出身者への広報 ◇ 国、県などの支援事業の有効活用 ◇ 農家子弟などの後継者が回帰しやすい環境づくり
労働力の確 保	◇ 障がい者施設との連携など幅広い人材の確保 ◇ 農業サポートセンター事業による農業サポーターの確保と技術講習の機会の提供
遊休農地解 消対策の推 進	◇ 農地バンクの周知、利用促進 ◇ 遊休農地解消補助金の周知、利用促進 ◇ 中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 ◇ 地域、農業委員会、農業関係団体等が一体となった取組による解消の推進
農業用施設 の適正な維 持管理の推 進	◇ 農道・用排水路の維持管理 ◇ 多面的機能交付金等を活用した住民自らの手による農業用共同施設の適正な維持管理
有害鳥獣被 害対策の推 進	◇ 住民や猟友会と連携した鳥獣対策の推進 ◇ 須坂市鳥獣被害対策実施隊の活動支援 ◇ 電気柵の効率的な管理方法の検討 ◇ 生ごみの適正管理など、有害鳥獣被害対策に関する啓発 ◇ 鳥獣被害軽減に向けたジビエ利活用の研究
家畜防疫対 策の促進	◇ 家畜農家数の減少による防疫体制の見直し

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
学校給食における地元農産物の使用割合	7.6%(2024)	10.0%
新規就農研修給付金給付者数(人)	104(2024)	140(累計)
年間就農相談件数(件)	51(2024)	55
遊休農地解消面積(ha)	72.7(2024)	85.0(累計)
中間管理事業を活用した農地の集約集積面積(ha)	37.5(2024)	190.0(累計)

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	農産物のおいしさを市内外へ PR します
企業	農産物のおいしさを市内外へ PR します ICT 技術の研究に取り組みます 農産物を使った加工品の開発・販売に取り組みます
活動団体	農産物のおいしさを市内外へ PR します 農産物のブランド化に取り組みます 電気柵の維持管理に取り組みます 地産地消の推進に取り組みます 地域の協議により将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の実現に向けて取り組みます

施策 29 森林の保全・活用



◆施策の目指す姿

- 適切な森林の育成管理と基盤整備により、森林を社会全体の「緑の財産」として次の世代に引き継ぐまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民意識指標	「森林の保全・活用」の満足度(%)	21.4(2025)	30

◆現状と課題

- 森林経営計画が樹立されず、長期にわたって間伐が実施されていない私有林の人工林が約2,000haあり、間伐等の森林整備を進める必要があります。
- 森林は水源涵養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収、生物多様性保全など多岐にわたる重要な役割があり、住民はその恩恵を享受していることを広く知ってもらう必要があります。

◆施策の取組方針

- 森林整備を進めるとともに、木材利用の推進、作業道等の整備等、森林整備の促進に関する事業について森林環境譲与税を財源としながら進めます。

◆主な取組内容

農林課

取組項目	具体的な内容
森林の保健機能の増進	◇ 森林ウォーキングや自然散策を楽しむための森林環境の保全や里山遊歩道の整備・利活用 ◇ 施設、設備等の維持管理
間伐事業の推進と間伐材の活用	◇ 森林経営計画制度の運用による森林整備の推進 ◇ 森林環境譲与税を財源とした間伐材の利活用の推進 ◇ 林道施設の維持管理の実施
治山事業の推進	◇ 自然災害による被災箇所の復旧 ◇ 予防治山としての防災減災措置の実施
松くい虫などの防除対策の推進	◇ 被害木伐倒駆除及び地上薬剤散布により被害のまん延防止の推進 ◇ 発生場所・危険度から設定した優先順位に基づく被害木の伐採の推進
森林の有する機能の周知	◇ 森林が持つ多面的な機能を理解するための広報の推進

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
間伐整備の実施面積(ha)	1,373.08(2024)	1,600(累計)

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	社会全体の財産である森林について関心を持ち、資源を活用します
企業	森林経営計画に基づいた施業の集約化を図ります
活動団体	地域住民の参画による里山の整備・利活用をすすめます

施策 30 強みを活かした持続的発展可能な産業の実現



◆施策の目指す姿

- 生産性の高いものづくりや持続的発展可能な産業が行われているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
統計指標	製造品出荷額等(百万円)	167,622(2022)	183,231(2027)
統計指標	新技術・新製品開発認定件数(件)	2(2024)	10(累計)

◆現状と課題

- 多様な産業が混在する市内製造業等の産業構造を分析し、企業等の要望を参考にしながら施策に反映していく必要があります。
- 産業コーディネータ、産業アドバイザーを積極的に活用している企業がある一方、未活用の企業も多く、積極的な活用促進に向けて周知を進めていく必要があります。
- 新たな企業を誘致するための空き用地が十分でないことが課題となっています。また、工業系の用途地域外や市街化調整区域内の既存企業の拡張についても法規制により思うように進んでいません。
- 創業希望や投資等に対する相談等が活発に行われておらず、起業マインドを高めていく取組の強化が必要です。
- 人口減少や新たな産業団地の開発に伴い、既存企業も含めて人手不足が課題となっています。既存の労働力の配分を変え、省力化などにより生産性を見直す取組強化が必要です。
- 温暖化など気候変動対策のため、企業の脱炭素経営を推進する必要があります。

◆施策の取組方針

- AI・IoT を活用した新技術・新製品の開発や関係各課と連携した開発手法の検討などを継続し、Society5.0 時代の持続的発展可能な産業の実現を目指します。
- 企業による AI・IoT 活用及び DX 化を支援し、生産効率の向上や人手不足解消を目指します。
- 企業誘致につなげるため、新たな産業団地造成のための調査研究を進めます。
- 生活様式の多様化や働き方改革など、社会情勢の変化に応じて臨機応変に創業支援策を講じていきます。
- 異業種や教育機関、研究機関との連携により、産業の高度化・高付加価値化の可能性を研究します。
- 環境負荷の軽減、持続可能な社会の実現のため、GX やカーボンニュートラルなどの研究や企業への支援に取り組みます。

◆主な取組内容

(1)既存産業の高度化・高付加価値化

産業連携開発課

取組項目	具体的な内容
地域企業の技術力、経営基盤の強化	◇ 産業コーディネート・アドバイス事業を中心とした産学官金連携事業による企業の技術開発、研究開発の支援 ◇ 地域の産業人の育成、企業の経営基盤強化のための産業人材育成事業の一層の充実 ◇ ものづくり補助金、グループ補助金等、多種多様な補助金の活用に向けた情勢の把握 ◇ 市内企業で構成される各研究会等による課題発見・解決の取組支援 ◇ 中小企業を対象とした DX に対する意識醸成と導入の支援
提案公募型事業（競争的資金）の導入	◇ 国・県などの提案公募型事業（競争的資金）の導入による技術開発・研究開発の支援 ◇ 補助金の周知と申請の促進
販路開拓の支援	◇ 展示会・商談会への出展支援 ◇ 信州首都圏総合活動拠点「銀座 NAGANO（ショップスペース）」の出品支援
産学官金連携の促進	◇ AI・IoT 活用研究会を活用した先進的な取組に関する情報の収集 ◇ 研究会メンバーの充実と次世代を見据えた産業人材の育成 ◇ 事業者の業務改善、AI・IoT を活用した新たな事業の開発等につながる先進事例に関する勉強会等の実施 ◇ イノベート SUZAKA を活用した GX 等の研究及び情報の収集

(2)持続的発展可能な産業の実現・企業誘致

産業連携開発課

取組	具体的な内容
企業誘致の推進	◇ 企業の事業拡大等のための産業用地整備に関する検討 ◇ 地域未来投資促進法などの開発手法の積極的な活用 ◇ 特定地域等の空き工場、工業系未利用地の把握及び立地希望事業者への空き工場等の紹介、マッチング
創業希望者及び事業継承への支援	◇ 創業支援等事業計画に基づく創業支援 ◇ 創業希望者（IT人材等）及び事業継承を希望する事業者への関係機関と連携した支援
産学官金連携の場の提供	◇ 共同研究施設、企業間の交流スペース等を備えたネットワーク拠点施設として、信州大学須坂市研究連携センター（SSRC）の活用促進 ◇ 企業経営者が主体となった地域の課題解決の推進

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030 年）
国県などの公募型支援金等申請書作成にかかる支援件数（件）	15（2024）	80（累計）
産学官金連携にかかる各種研究会の会員数（社・団体）	188（2024）	200

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	須坂で生まれた新製品、新技術に関心を持ち、積極的に発信します 個々のおかれている環境や属性に関わらず、多くの市民が就業します
企業	産学官観連携による地域特性を活かした産業の研究に取り組みます 各研究会内での企業間連携、経済団体との連携を図ります
活動団体	多様な働き方のスタイルに対応した受け皿・体制づくりを行います

施策 31 雇用機会の充実と産業人材の育成



◆施策の目指す姿

- 働く意欲を持った人たちが、その知識や能力をいかし、豊かな生活を送ることができるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民意識指標	「雇用機会の充実と産業人材の育成」の満足度(%)	15.8(2025)	20

◆現状と課題

- ICT化、働き方改革など、雇用を取り巻く環境が大きく変化している中、雇用者を確保し、企業を発展させるためには、AI・IoT、ビッグデータなどの新技術を柔軟に取り入れていく必要があります。
- 新たな労働力として、多様な働き方による労働力確保が必要です。
- 若者層の県外への流出や自然減の影響から、多くの産業分野で人材不足が深刻になっています。若年層から地元企業に関心を持ってもらい、将来の地元企業への就職に繋げるため、産業構造や地域愛の醸成が必要です。

◆施策の取組方針

- 社会の変化や技術革新に応じ、AI・IoT等の新たな技術を習得した、企業が求める人材の育成を支援し、市内産業の生産性の向上を目指します。
- 多様な働き方を推進し、年齢や性別、障がいの有無などの個々の属性にとらわれず、全ての人が安心して地域で働くことができる環境を整えます。
- 長野地域連携中枢都市圏等と連携し、**市外居住の若者等**が地域で**働く**機会を創出します。
- デュアルシステム(※)に係る支援や高校生を中心とした職業観の早期醸成事業を実施し、**地元企業への関心や意識の向上を図り、高校生や大学生をはじめとする若年層の**地元企業への就職**を促進します。**

※デュアルシステム…専門高校や専門学校あるいは公共職業能力開発施設や認定職業訓練施設などが、座学と企業内の実習を並行して実施する職業訓練システム。

◆主な取組内容

産業連携開発課

取組項目	具体的な内容
企業が求める産業人材の育成支援	◇ 新しいものづくりの技術・手法(AI・IoT技術、生産管理・IE手法等)の技術講座やデジタル人材育成講座の実施 ◇ 会員企業や受講者へのアンケート実施によるニーズの大きい講座の企画
職業観の早期醸成	◇ 高校生の地元企業紹介事業の実施 ◇ 次世代を担う小中学生を対象とした、ものづくりの楽しさを学ぶ講座の実施 ◇ 高校生との協働事業「須坂アオハル塾」の実施

取組項目	具体的な内容
若年労働者の確保	◇ 長野地域連携中枢都市圏等と連携し、 大学 新卒者などと企業とのマッチングの機会の提供 ◇ 市外の実業高校等と市内企業のインターンシップ調整 ◇ 若手社員の育成支援及びモチベーション向上を目的とした若手ものづくり技能功労者表彰の実施
須坂市版デュアルシステム(※1)に係わる支援	◇ デュアルシステム協力企業会事務局の業務を通じた、学校・企業間連携の円滑化 ◇ デュアルシステムでの就業体験、企業実習の受入れ支援などによる産業人材の育成 ◇ 須坂創成高等学校創造工学科の取組に関する市外中学校等へのアピール強化 ◇ 地元企業(デュアルシステム協力企業)への就職率向上
就業支援センター(愛称「ゆめわーく須坂」)の充実	◇ 求職者、在職者に対する就業相談の充実 ◇ 子育て世代のための就業相談の実施等、子育て支援センターと連携した相談体制の充実 ◇ 「まいさぼ須坂」など他の支援機関との連携や役割分担の明確化 ◇ 求職者の早期就業に向けたセミナー実施
雇用機会の充実	◇ 長野労働局との雇用対策協定に基づき、ハローワーク須坂と連携及び協力による一体的な雇用対策を実施 ◇ 大手スポットワーク事業者との事業連携協定に基づき、スポットワークなど多様な働き方を推進し、雇用を創出
働き方改革の推進	◇ セミナー及びワークショップ、就業相談等を通じた子育て世代の働き方に関する総合的な支援 ◇ 「職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度(※)」の周知及び同制度の申請啓発と登録企業の広報 ◇ ワーク・ライフ・バランスの促進による市内企業の労働力確保

※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度…ワーク・ライフ・バランスの促進や多様な働き方等の制度を導入し、実践的な取組を行っている事業者を認証する長野県の制度。

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
高校卒業時に正規職員として就職した人のうち、市内に就職した人の割合(%)	30.0(2024)	40.0
市が主催・共催する就職相談への参加者数(人)	447(2024)	530
職場いきいきアドバンスカンパニーへの認証(社)	9(2024)	15
産業人材育成講座の参加者数(人)	170(2024)	190

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	個々のおかれている環境や属性に関わらず、多く市民が就業します
企業 活動団体	多様な働き方のスタイルに対応した雇用の受け皿・体制づくりをすすめます

基本施策 1 2 交流と賑わいのあるまちづくり

施策 32 商業の活性化



◆施策の目指す姿

- 個性的で魅力のある店が集まり市民や来訪者が魅力を感じ、買い物を楽しめるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030 年)
市民意識指標	「商業の活性化」の満足度(%)	36.5(2025)	40.0
市民取組指標	「日用品などできるだけ市内のお店で買い物するようにしている」人の割合(%)	60.3(2025)	65.0

◆現状と課題

- 買い物行動の変化や物価高騰等の影響により、商業を取り巻く環境は大変厳しくなっており、商店街といった地域コミュニティを形成する中小店舗の存続が困難となっており、かつて商店街が設置した街路灯の維持管理や集客イベントの開催が困難になってきています。
- 須坂駅周辺や須坂伝統的建造物群保存地区を中心とした歴史的な町並みが集中する地域は、市民が生活・活動する拠点であるとともに、歴史・文化・暮らし・なりわいなどを生かした質の高い空間として、市民や来訪者が魅力を感じることができるエリアとしても重要な役割を担っています。
- 須坂長野東 IC 周辺への大型商業施設開業により、そこに来られる方をいかに市街地に引き込むか、大型商業施設との連携や既存店舗の魅力を更に高めることが今後より一層重要になります。
- 将来に向け継続して店舗を営業していくためには、今後の人材不足や新たな環境に対応した経営改善が必要です。
- 古い町並みに残る建物を利用して個性的で魅力的な店舗が増えてきています。

◆施策の取組方針

- 既存店舗では、「まちゼミ」や「まちの駅」など各個店の独自性やお客様とのつながりを大切にした取組を行います。
- 創業希望者及び事業承継を検討している事業者に対しては、関係機関と連携し必要となる支援を行います。また、個性的で魅力的な集客力がある個店の積極的な開業支援に取り組みます。
- 個性的で魅力的な店舗の情報を発信し、市民との共有を図り、互いが紹介できるよう取り組みます。
- 大型商業施設内に設置した須坂市ブースの機能を最大限活用し、既存店舗との連携や起業支援、情報発信による地域の魅力向上を図ります。
- 商店街団体等の活動に対し主体的で積極的に取り組んでいただけるよう寄り添った支援を

行います。

◆主な取組内容

商業観光課

取組項目	具体的な内容
個性的で魅力のある店への支援	◇ 関係機関や関係者との一体的支援体制の構築し、出店準備や経営継続に向けた事業計画の作成・手続きなどの支援 ◇ 空き店舗、歴史的建造物等を活用した出店の支援 ◇ 関係機関と連携した「まちゼミ」・「まちの駅」事業などを通じた誘客
商店街団体への支援	◇ 継続性を持った商業活性化への取組に対する支援
大型商業施設との連携と機能活用	◇ 既存店舗等との連携(紹介や販促イベント等) ◇ 農産物など地域資源の販売・紹介 ◇ ブースを活用した地域の文化・風土、食文化の魅力の発信 ◇ 施設事業者や関係機関との密接な連携
創業及び事業承継への支援	◇ 「創業支援等事業計画」に基づきサービスを提供する体制構築 ◇ 長野県事業引継ぎセンターや須坂商工会議所、地域の金融機関、との情報共有による円滑な事業承継のための相談支援体制の充実

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
空き店舗等情報の提供及び支援相談件数(年間)	31(2024)	35

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	他のまちにはない須坂の良さに着目し、再認識します 須坂のまちの魅力と豊かさを自ら楽しみます 地域の魅力を知り、お互いや来訪者に紹介できるよう取り組みます
企業	須坂のまちのにぎわいづくりに貢献します 魅力ある店づくりに取り組みます
活動団体	さまざまな活動を通じて、須坂のまちのにぎわいづくりに貢献します

施策 33 地域資源を活かした観光の振興



◆施策の目指す姿

- 蔵の町並み、素晴らしい自然や景観などの観光資源を磨き、須坂でしかできない体験を観光客に提供できるまちを目指します。
- 豊かな自然と歴史文化に恵まれた観光資源を磨き、市民にも訪れた人にもやさしいまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民取組指標	「須坂市を観光地として市外の人にすすめている」人の割合(%)	25.6(2025)	28.0

◆現状と課題

- 通年で強力な集客力を持つシンボリックな観光地がないため、新たな観光コンテンツの発掘をすることで魅力を上げることが必要です。
- 何度も訪れたい観光地であり続けるために、観光資源の磨き上げや地道な観光PRを行っていく必要があります。
- 広域的な観光資源の連携と戦略的広報の重要性はさらに増すと考えられます。市町村の枠を超えた広域的な取組のできる人材の育成が必要です。
- 観光分野は専門性や地域の特色など幅広い知識と経験が必要とされ、それらに精通した専門の人材の確保が重要です。

◆施策の取組方針

- 観光案内看板の設置、観光施設間の連携等、観光資源の線的・面的な整備を行います。
- 大型商業施設において、観光資源の紹介などPRに努め、観光振興に取り組みます。
- 市民をはじめ関係機関や活動団体とともに観光客に響くコンテンツの発掘と戦略的な広報に取り組みます。
- インバウンド誘客を含めた広域的な観光誘客に向けた連携に取り組みます。
- 観光客が訪れたい健康、文化、自然、農業や食体験等の「体験」を目的とした「コト観光」の普及に取り組みます。

◆主な取組内容

商業観光課

取組項目	具体的な内容
観光情報の発信	◇ 須坂の伝統や歳時記なども含めた、積極的な観光情報PR・情報の発信 ◇ 年代別の効果的な情報発信手段の分析 ◇ 費用対効果等の観点からSNSなどのインターネットサービスを活用したPRへの転換 ◇ 大型商業施設内の須坂市ブースを活用した情報発信

取組項目	具体的な内容
インバウンド (外国人旅行者)対策	◇ 日本文化の体験プログラムの策定支援 ◇ 地域の魅力的なコンテンツ開発への協力 ◇ 外国人観光客事業者の受入体制の充実、人材育成支援 ◇ 長野県、長野県観光機構等との連携
既存観光資源の連携と活用	◇ 大型商業施設の持つ集客力を活用したPR ◇ 蔵の町並みの知名度向上と情報発信 ◇ 観光資源である「米子大瀑布」(指定名称は「米子瀑布群」)「峰の原高原」「五味池破風高原」の磨き上げ及び景観整備 ◇ 地域資源である健康、文化、自然、農業や食体験等を活かした各種ウォーキングイベント等を通じた地域の魅力発信と着地型旅行商品及び体験商品の開発支援 ◇ 長野県、近隣市町村と連携した「サイクルツーリズム」の推進 ◇ 車イス等の旅行弱者へ配慮した「ユニバーサルツーリズム」の推進 ◇ 交流・体験型宿泊パック、体験型学習旅行などの滞在型観光商品の開発推進 ◇ 信州フィルムコミッションネットワークと連携したロケの招聘 ◇ 峰の原高原の活用促進(ペンション、自然、クロカンコース、スキー場等) ◇ 観光ガイドの育成
広域観光資源の連携と広報	◇ 隣接県及び県内市町村等との広域的な観光資源の連携による効果的な広報 ◇ 小布施町、高山村と連携した広域観光圏事業の取組(須高地域広域観光協議会)
観光施設の適正な管理	◇ 将来的な費用負担を考慮した維持管理

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030年)
観光地利用者数(人)	723,800(2024)	800,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	自身の住むまちに誇りを持ち、まちづくり活動に取り組むとともに観光コンテンツの発掘や今ある観光資源の磨き上げに取り組めます。
企業	
活動団体	

施策 34 特色を生かした地域振興の推進



◆施策の目指す姿

須坂市の様々な魅力が全国に発信され、全国に広く認知されることにより、交流・関係人口の増加や産業の活性化につながるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
統計指標	ふるさと応援寄附金の寄附件数	321,003(2024)	128,000

◆現状と課題

- ふるさと納税指定対象団体取消し処分となり、復帰に向け、いかに信頼を回復し、寄附者とのつながりを再構築できるかが課題となっています。
- ふるさと納税や、蔵の町並みキャンパスなど、人と人とのつながりをいかに増やし、地域振興につなげるかが課題となっています。

◆施策の取組方針

- ふるさと納税の復帰に向けては、取消処分に至った経緯・教訓を踏まえ、新たな事業運営方針及び事業スキームを構築し、制度の適正な運用を図ります。
- ふるさと応援寄附金の件数増加に向け、効果的な取組について研究を進めます。
- ふるさと納税制度を活用して須坂の様々な魅力を全国に PR し、交流・関係人口の増加につなげます。
- 大学や企業等との連携により、地域の魅力を向上させるとともに、若者に須坂を PR します。
- 多様な交流や協働の中で、地域への愛着や誇りを育み、地域力の向上や地域振興につなげます。

◆主な取組内容

政策推進課

取組項目	具体的な内容
信州須坂ふるさと応援寄附金の取組	◇ 寄附金制度を通じた関係人口(須坂 FAN)の創出と継続的な関係構築の仕組みづくり ◇ ふるさと納税公式 note を活用した返礼品提供事業者の PR
「産学官民」の連携推進	◇ 地域振興に係る様々な分野での大学や企業等との連携 ◇ 蔵の町並みキャンパス事業によるまちなかの賑わい創出及び学生から出されるアイデアの活用
地域づくりへの支援	◇ 各種助成金制度の一層の PR、申請のサポートなどを通じた地域づくり団体の活動支援

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 2030 年)
ふるさと納税公式 note のフォロワー数(人)	704(2024)	850
蔵の町並みキャンパス事業の年間延べ参加者数(人)	1,000(2024)	1,100

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	市外の知人・友人にふるさと納税や SNS 等を通じて須坂市の様々な魅力を PR します
企業	魅力ある特産品をつくります
活動団体	市外の知人・友人にふるさと納税や SNS 等を通じて須坂市の様々な魅力を PR します

基本目標 7 市民とともにつくる持続可能なまち

- ◇ ICT 化を進めるとともに、民間活力を生かしたスピード感のある効率的な行政運営を目指します
- ◇ 地域の魅力を発信し、住みたいまち、選ばれるまちを目指します
- ◇ 対話や信頼関係に基づき、住民や自治組織と行政が共創するまちづくりを目指します

【3つのチャレンジ】

継承	● 共創のまちづくりの基盤となる自治組織の存続と担い手育成
進化	● SNS やインターネットを効果的に活用した広報広聴 ● オンライン申請、AI や RPA(※)の導入などによる業務効率化 ● 職員の働き方の推進
学びと行動	● 地域資源や課題の見える化と共有の場づくり ● 自助・互助(住民)、共助(共創)、公助(行政)の役割の理解とまちづくりへの協働・参画意識の向上

※RPA…Robotic Process Automation の略。ソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。

基本施策 1 3 未来志向型の行政経営を行うまちづくり

施策 35 広聴・広報の充実



◆施策の目指す姿

- 市民との対話や、市民アンケート、各種調査などで市民の幅広い意見や、日頃感じていることなどの情報を集め、行政情報を分かりやすく提供できるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030 年)
市民取組指標	広報須坂や市ホームページ、市公式SNS等の市広報媒体を通じて行政情報等を入手している人の割合(%)	69.0(2025)※	90.0

※現状値は「広報須坂」を読んでいる人の割合

◆現状と課題

- 広報須坂、市ホームページだけでなく、X やフェイスブック等の SNS 活用についても職員が高い意識を持つことが必要です。また、SNS による行政情報を市民が取得しやすい環境を整えることが必要です。

◆施策の取組方針

- 市が知らせたい情報と住民の求める情報を積極的に発信します。

- X・フェイスブックなどの市公式 SNS を市民等にPRするとともに、内容を充実させます。
- 職員の SNS 活用の意識向上を図ります。

◆主な取組内容

政策推進課

取組項目	具体的な内容
広聴の充実	◇ 市長への手紙や市ホームページ、地域づくり市民会議などを通じて、幅広くご意見やご要望を聴取
広報の充実	◇ SNS を活用した効果的な情報発信 ◇ 見やすいホームページの作成 ◇ ホームページアクセシビリティ(様々な閲覧環境対応性)の向上 ◇ 読みやすい広報紙の制作 ◇ パブリシティの積極的な実施 ◇ 災害時の迅速で正確な広報 ◇ 市公式 SNS の PR ◇ 職員を対象にした SNS 研修の開催

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
市公式ライン登録者数	3,403 (2024)	5,500
市公式 X のフォロワー数(人)	10,585 (2024)	12,000
市公式フェイスブックのフォロワー数(人)	1,869 (2024)	2,500
市公式インスタグラムフォロワー数	777(2024)	1,800

◆共創のまちづくり方針と各主体の役割

主体	期待される役割
市民	スマートフォンなど ICT を活用し、市の情報を入手する環境や意識の向上に努めます
企業	SNS を活用した情報提供等を通じ、企業間や市民、行政とのコミュニケーション作りと情報拡散に努めます
活動団体	SNS を活用した情報提供等を通じ、活動団体相互や市民、行政とのコミュニケーション作りと情報拡散に努めます

施策 36 DX の推進



◆施策の目指す姿

- 市民のニーズや職員の負担軽減のため、行政手続き等のオンライン化等、ICT によるデジタル化をより一層進め、利便性の向上を目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030 年)
市民意識指標	「DXの推進」の満足度(%)	20.6(2025)※	30

※現状値は「ICTによる利便性の向上と効率的なシステム運用」の満足度

◆現状と課題

- 行政手続き等のオンライン化等、ICT によるデジタル化をより一層進めていく必要があります。
- 市民のニーズを把握し、ICT による利便性の向上を目指していく必要があります。

◆施策の取組方針

- DX 推進計画に基づき、市民サービスの向上や効率的な行政運営を図ります。
- 市民のニーズに合わせた情報発信やオンライン申請対応、他の施策を推進する上での手段等として ICT 活用を促進します。
- 行政と地域の総合的な情報化や官民によるデータ活用を推進します。
- 常に先進事例の情報収集に努めます。
- 情報セキュリティにおいては、業務の効率化を考慮しながら、国でのセキュリティ対策に関する最新動向を参考にしながら適切な対策に取り組みます。

◆主な取組内容

(1)ICT による利便性の向上と効率的なシステム運用

政策推進課/総務課

取組項目	具体的な内容
利便性の向上と業務の効率化	◇ オンライン申請への積極的対応等、ICT による行政サービスの向上 ◇ マイナンバーカードの更なる利活用方法の検討 ◇ 業務効率化ツール等、新たな ICT や AI の研究、活用 ◇ 国の提供予定のデータ基盤の活用検討
情報セキュリティ対策等の推進	◇ 個人情報等のセキュリティ確保を担保した業務効率化の推進 ◇ 情報セキュリティに係る研修を通じた職員の意識啓発 ◇ 国の動向を踏まえたセキュリティに関する方針の定期的な見直し

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030 年)
電子申請の利用件数の累計(件)	49,184 (2020-24)	55,000
個人情報保護・情報セキュリティ研修のテスト合格率(%)	90.0(2024)	100

◆共創のまちづくり方針と各主体の役割

主体	期待される役割
市民	ICT の利活用に慣れるとともに、情報収集やオンライン手続きを積極的に利用します 今後、各種サービスとの紐づけに重要となるマイナンバーカードとマイナンバー関連の動向に関する情報把握に努めます
企業	税の申告などを含めた市の手続きにあたっては、オンライン申請の利用を積極的に行います
活動団体	市の手続きにあたっては、オンライン申請の利用を積極的に行います

施策 37 長期的展望に立った行財政運営



◆施策の目指す姿

- 財政状況の長期展望を踏まえた上で、市税等の自主財源をはじめ、あらゆる財源の確保に努め、収支バランスの取れた財政運営がされているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
統計指標	経常収支比率(※)(%)	94.7(2024)	100.0 未満

※経常収支比率…人件費や扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等の合計額に占める割合。一般に、数値が低いほど、財政の弾力性が高いことを示し、数値が高いほど財政が硬直化していることを示す。

◆現状と課題

- 財政健全化の指標である実質公債費比率(※1)と将来負担比率(※2)は、黄色信号である早期健全化基準(※3)を大きく下回っており、健全財政を維持していましたが、ふるさと納税返礼品の産地偽装問題に伴い、今後ふるさと応援寄附金を財源として、見込めない状況にあることから、現在の財政規模を大幅に縮小し、中・長期的な視点で財政状況の回復に取り組む運営が必要な状況です。
- これまで安心・安全なまちづくりを目指して、公共施設の耐震化に取り組んできた結果、公債費は増加傾向であり、基金残高は減少傾向であることから、将来に向けて、更なる財源の確保や、経常経費を含めた事業見直しなどの歳出削減が必要な状況です。
- 須坂市滞納整理対策チャレンジプランにより滞納整理を進め、収入未済額の削減に努めているほか、活用見込みのない市有財産の処分や、国・県・各種団体の助成を積極的に活用して財源確保に努めていますが、恒常的な財源である市税収入の増加が重要な課題となっています。
- 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正配置や活用、効率的な維持管理を行っていますが、30年以上経過している施設の割合が増加しており、施設の老朽化が課題となっています。
- 限られた人材で地方自治を担うための職員のスキルアップや組織体制の整備、評価制度の構築をどのように進めていくかが課題となっています。
- 業務の見直し及び効率化のため、職員一人ひとりの業務の可視化、マニュアル化に向けた手法が求められています。

※1 実質公債費比率…地方公共団体が負担する負債返済額が、地方税や普通交付税を中心とする一般財源の規模に占める割合。

※2 将来負担比率…地方公共団体が将来負担すべき負債残高が、地方税や普通交付税を中心とする一般財源の規模に占める割合。

※3 早期健全化基準…実質公債費比率:25.0%、将来負担比率:350.0%

◆施策の取組方針

- ▶ 主たる財源となっていたふるさと応援寄附金が見込めない状況に加え、物価高騰の影響など、大変厳しい財政運営となることを見据え、一層の行財政改革推進と財務体質の改善を目指すために策定した須坂市行財政改革プラン 2030 を推進し、財政の健全化と市民サービスの維持向上を進めます。
- ▶ 優先順位や費用対効果などを検討し、歳出削減・節減に向けた事務事業の見直しを行います。
- ▶ 活用見込みのない市有財産について、積極的に処分を進めます。
- ▶ 公共施設等総合管理計画個別計画を見直すとともに、施設の利用状況、管理経費、老朽化などを十分考慮し、統廃合を含めた施設の適正配置、長寿命化などに取り組みます。
- ▶ 業務の効率化、経費削減と職員の負担軽減、ワーク・ライフ・バランス、在宅勤務など新たな働き方実現のため、導入経費と効果、維持管理労力などを見極めながら、DXを推進します。
- ▶ 的確な行政事務を推進するため、職員は自ら積極的に知識の研さんに努めます。
- ▶ 市税などの収納環境の充実・拡充を進めるとともに、公平公正な賦課徴収に努めます。

◆主な取組内容

総務課/財政課/政策推進課

取組項目	具体的な内容
財政状況の公表	◇ 他自治体の公表事例等も参考にした、わかりやすい財政状況の公表
予算編成への市民参加	◇ 議会や、各種団体・市民との懇談会等で出された意見等の予算への反映
健全財政の継続	◇ 健全化判断比率に関する適正数値(早期健全化基準以内)の維持
歳入の確保	◇ 活用する見込みのない普通財産の処分 ◇ 公共施設の使用料など受益者負担の適正化 ◇ 国、県、民間の補助金や事業など外部資金の効果的な活用 ◇ インターネットオークションを活用した不用物品の売却
歳出の節減	◇ 事務事業評価による優先順位を明確にした、費用対効果による事業の取捨選択 ◇ 定型業務の見直しや DX の推進による経費節減
公共施設など行政が持つ財産の総合的管理の推進	◇ 公共施設等総合管理計画及び個別計画に基づく、公共施設の適正配置に向けた廃止、統廃合の推進 ◇ 公共施設の長寿命化・効率化・省エネルギー化などによる管理経費を抑えた施設維持管理の推進 ◇ 公共施設の適正配置に向けた職員向け公共施設マネジメント研修会の実施
業務の成果向上と効率化の推進	◇ 5S(整理、整頓、清掃、清潔、習慣)の徹底 ◇ 職員提案制度の実施や業務可視化による作業レベルでの効率化 ◇ 行政評価による施策及び事業の成果及び課題の的確な把握と公表 ◇ 行財政改革プラン 2030 に基づく行財政改革の推進 ◇ 組織単位にとらわれない横断的な視点を持った行政運営
一人ひとりの職員が能力を発揮し、自己実現	◇ 総合計画の施策推進に向けた組織目標及び個人目標の設定や柔軟な役割分担、密接な職場内コミュニケーション等による職員の主体的な業務推進

現できる職場づくりの推進	◇ 市民サービスの向上や業務改善と職員の意識啓発とを結びつける体制や仕組みの構築 ◇ DXによる事務負担の軽減と、より職員が達成感を得られる業務に注力できる環境、体制の整備
市が目指す職員像「すすむ・かわる・つなぐ」を実現する人材の育成とキャリア開発支援	◇ 人事戦略基本方針に基づく、人材育成プログラムの整備とマネジメントスキルの向上 ◇ 職員自身のありたい姿(WILL=自分理念)、やるべきこと(MUST=ニーズ)、やれること(CAN=技術力)を重ね、職員の成長実感を醸成し、自律的なキャリア開発を促進 ◇ 自主的学習の支援の拡充や地域貢献活動応援制度の推進 ◇ 職場の活性化を実現するため、戦略的な人事管理と人事配置の実施
健康経営の推進と両立支援のための環境整備	◇ 健康経営の推進とハラスメント防止対策の強化 ◇ 仕事と家庭生活の両立支援のため、「お互いさま」が言い合える職場環境の整備 ◇ 時差出勤・テレワーク・勤務間インターバル制度等の導入による多様な働き方の推進
選ばれる組織に向けた魅力発信	◇ 「選ばれる組織」へ向け、広く情報発信し、市に愛着を持った人材を確保 ◇ 小中高生への市職員の仕事の魅力をアピールする機会の充実やホームページやSNSを活用した積極的な魅力発信。 ◇ 時代に対応した試験制度や試験方法を見直し、多様な経験や知識・技能、専門性を有する幅広い人材を活用
DX人材の育成	◇ 未来志向型の行政経営を行うまちづくりの実現に向け、人材育成部門、行政改革部門、デジタル活用推進室との緊密な連携 ◇ 専門性の高いデジタルスキルの取得を目指した職員研修の充実
将来像の実現に向けた柔軟な取組	◇ 市を取り巻く社会や経済状況に合わせた、将来像実現のために必要となる施策の柔軟な推進 ◇ 行政評価(施策評価及び事務事業評価)におけるPDCAサイクルを用いた十分な効果検証と見直しの実施
連携中枢都市圏の機能充実	◇ 長野市を中心とした長野地域の市町村と生活、福祉、交通、観光など様々な分野でスクラムを組み、圏域全体の活性化を推進

税務課

取組項目	具体的な内容
収納環境の充実	◇ 口座振替やコンビニ収納、地方税共通納税の推進など、収納環境の充実
収納体制及び対策の強化	◇ 須坂市滞納整理対策チャレンジプランによる滞納者の実態を踏まえた滞納整理と進行管理の実施 ◇ 滞納整理状況の市民周知を通じた納税意識の向上と啓発の実施 ◇ 職員の徴収知識・ノウハウ研鑽のための研修会実施

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市税徴収率(滞納繰越分を含む)(%)	98.7(2024)	98.9
実質公債費比率(%)	8.3(2024)	12.0 未満
将来負担比率(%)	—(2024)	30.0 未満
長野地域連携中枢都市圏が実施する事業に取り組んだ累計数(件)	52(2024)	60
職員のワークエンゲージメント調査における「自己成長実感」の肯定回答率(%)	70.4(2024)	75

◆共創のまちづくり方針と各主体の役割

主体	期待される役割
市民	市の財政状況等に日頃から関心を持ち、納税意識の向上に努めます
企業	市の財政状況等に日頃から関心を持ち、納税意識の向上に努めます
活動団体	共創や自助による活動意識の向上に努めます

基本施策 1 4 活力にみちた共創のまちづくり

施策 38 移住定住の促進及び若者の結婚支援



◆施策の目指す姿

- 県内外の移住定住希望者の様々なニーズに応えられるよう、情報発信、相談体制や受入れ体制を充実させ、更なる移住定住者が増えるまちを目指します。
- 若い世代の結婚希望者が結婚しやすいまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値 (2030 年)
統計指標	行政のサポートによる移住者数の累計 (人)	253 (2020-24)	275
統計指標	市の結婚支援を通じた成婚数の累計 (件)	13 (2020-24)	15

◆現状と課題

- 定期的に行っている銀座 NAGANO 移住相談会をはじめ、他団体の移住セミナーや相談会にも参加し、移住希望者へのアプローチの機会を増やす必要があります。
- 「移住支援信州須坂モデル※」について、移住希望者に必要な情報の質・量を向上させていく必要があります。
- 須坂市の認知度向上、移住定住者の増加を図るため、SNS や Web 等を活用した効果的な情報発信が重要になります。
- 結婚を希望している若者が数多くいるが、なかなか結婚まで結びつかないという現状があります。

※移住支援信州須坂モデル…「移住相談」「移住体験ツアー」「仕事・住居紹介」などを一体的に提供する仕組み。

◆施策の取組方針

- 他団体の移住セミナー・相談会への参加、また移住相談を対面だけでなく、オンラインを効果的に活用した相談も実施します。
- SNS や Web を活用した移住関連情報を発信して移住体験ツアーにつなげます。
- 移住希望者への情報発信について、効果的な発信方法の研究と随時のバージョンアップを実施します。
- 結婚を希望する若者を主対象に、ながの結婚マッチングシステムの登録支援をするとともに、交流の場などの情報を提供します。
- 若者が将来に希望を持ち、自分らしい人生設計(ライフデザイン)を描けるようにサポートするセミナーを開催し、結婚への機運醸成を図ります。

◆主な取組内容

政策推進課

取組項目	具体的な内容
県内外からの移住定住の促進、受入体制の充実	◇ 庁内連携による「移住支援信州須坂モデル」の充実 ◇ 移住希望者のニーズに応えるオーダーメイド型移住体験ツアーの充実 ◇ オンラインも活用した移住相談の実施
移住定住先としての知名度向上	◇ SNS や動画などを効果的に活用した情報発信
若者の結婚支援体制の充実	◇ 結婚希望者が気軽に参加できる交流イベントなどの情報提供 ◇ 若者向けライフデザインセミナーの開催 ◇ ながの結婚マッチングシステムの登録支援

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030 年)
移住相談会(オンラインを含む)の相談件数の累計(件)	524 (2020-24)	750
移住体験ツアー参加人数の累計(人)	93 (2020-24)	100
ながの結婚マッチングシステムへの新規登録者数の累計(人)	23※	100

※2025 年3月 31 日現在の登録者数。

◆共創のまちづくり方針と各主体の役割

主体	期待される役割
市民	移住者の受入支援や理解に努め、受入れに対する地域の担い手となります 結婚支援に関する各種講座やイベントへの参加について、知人等への情報提供を積極的に行います
企業	移住者受入協力企業として、就労面での移住者の受け皿を担います 結婚支援に関する各種講座やイベントへの参加について、従業員等への情報提供を積極的に行います
活動団体	移住検討の際の就業相談や住居に関する相談など、移住者の受入れ支援の担い手となります 結婚支援に関する各種講座やイベントへの参加について、会員等への情報提供を積極的に行います

施策 39 協働・市民参画の推進



◆施策の目指す姿

- 市民、活動団体、民間企業など地域で活動している様々な組織や個人が、行政と協力しながら主体的に地域の課題解決に取り組むまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2030年)
市民取組指標	「自治会活動に参加している」人の割合(%)	39.7(2025)	40.0
市民取組指標	「市民として、さまざまな形で市政(須坂市のまちづくり)に参加している」人の割合(%)	17.5(2025)	20.0

◆現状と課題

- 少子高齢化に伴う人口減少や生活習慣の多種多様化などにより、自治会活動は減少・縮小傾向にあり、「自分たちの暮らす地域は自分たちでつくる」という共助の意識醸成を図ることと、負担感の少ない区運営が図られるような支援体制や仕組みづくりが必要となっています。
- 地域コミュニティの中心となる区における役員のなり手不足が深刻化しています。
- 協働による事業は、市の各分野で実施されていますが、多様な活動主体の把握や一元化がされていない現状です。

◆施策の取組方針

- 地域の課題解決をより効果的かつ効率的に行うため、地域における「共助」の意識醸成を図ります。
- 「自助」「共助」「公助」による協働のまちづくりの推進を浸透させ、市民自らの主体的な行動を促します。
- 区役員のなり手不足など、区運営の困難さに対しては抜本的な見直し等も含め、解決に向けた相談・支援を行っていきます。
- 市から依頼する審議会などの各種委員等は選出方法を見直し、区役員の負担軽減を図ります。
- 市民との協働による事業や多様な活動主体に関する情報提供を積極的に行います。

◆主な取組内容

(1) 多様な活動主体の参画による地域社会づくり 市民課/生涯学習推進課及び全課

取組項目	具体的な内容
地域で活動している様々な組織や個人にかかる支援	◇ 各種団体等における活動の輪を広げることや、市民の活躍の場を確保するための周知啓発 ◇ SNS 等を通じた各所管による地域貢献事例等の情報発信

地域づくり活動の活性化	◇ 地域公民館を拠点とした各町の公民分館や、地域づくり推進委員会の地域づくり活動に対する支援 ◇ 人口減少や高齢化等による担い手不足、活動の衰退など、地域が抱える課題の解決に向けた支援
-------------	---

(2)地域コミュニティの活性化

市民課及び全課

取組項目	具体的な内容
区及び区長会活動への支援	◇ 区長と市長との意見交換会等、様々な機会を通じた地域と行政の情報共有の促進 ◇ 自治会間の連携・情報共有の促進 ◇ 地域コミュニティの活性化のための補助金交付や各種助成事業の申請支援 ◇ 審議会等各種委員の選出方法の見直し ◇ 配付文書の縮減や市へ提出する各種様式データの集約化による事務負担軽減
地域課題への取組に関する啓発	◇ 区との連携により地域課題に取り組む活動の周知啓発 ◇ SNS 等による情報発信と情報共有の推進

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2030 年)
地域の課題解決に向けた様々な組織と行政による会議等の開催数(回/年)	27(2024)	30

◆共創のまちづくり方針と各主体の役割

主体	期待される役割
市民	市政への関心を高めるとともに、自らが住みよい活力あるまちづくりに主体的に取り組めます
企業	地域活性化のため行動するとともに、より良い地域づくりのため、地域や社会の課題解決に取り組めます
活動団体	地域課題の発見と解決に向けて主体的に取り組めます

4. 国土強靱化地域計画

(1) 国土強靱化の概要

① 国土強靱化の背景

わが国は、多くの自然災害等に対し、さまざまな対策を講じてきたものの、甚大な被害を受け長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきました。近年は、気候変動の影響により気象災害が激甚化、頻発化する傾向にあります。

須坂市では、令和元年東日本台風被害で、近年経験したことのない甚大な被害が発生しました。こうした大規模自然災害の際に「生命や財産、暮らしを守る」ため、いかに備えるかで被害の状況は大きく変わります。

国では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(2013年(平成25年)12月11日法律第95号)」(以下「基本法」という。)が交付・施行され、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」(ナショナル・レジリエンス)を推進しています

本市においては、こうした国の方針や、過去の災害の教訓を踏まえ、2021年3月、国土強靱化地域計画を第六次須坂市総合計画と一体的に策定し、強靱化に向けた諸施策を推進してきました。

計画の進展に伴い、実施している施策もその進捗状況に合わせ見直しを行う必要があります。今回、第六次須坂市総合計画・後期基本計画の策定に併せ、国土強靱化地域計画の見直しを行い、後期基本計画と一体的に策定しています。

災害が起こった場合でもその被害を最小限に抑え、速やかな復興を成し遂げるため、本計画を各分野の個別計画の国土強靱化に関する指針とし、強くしなやかで持続可能なまちづくりを進めていくこととします。

② 強靱化を推進する上での考え方

基本構想におけるまちの将来像「『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち 須坂」を強靱化する上での将来像とし、次に示す「国土強靱化基本計画」の4つの基本的な考え方を念頭に置き、過去の災害から得られた経験を最大限に生かし、市の強靱化を推進します。

- 人命の保護が最大限図られること
- 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- 市民の財産及び公的施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

③ 取組推進上の留意点

強靱化計画は、市民や関係機関との協同により進めるとともに、庁内関係各課の横断的な推進体制を図り、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて取組を推進します。

また、成果指標による進捗管理を通じて、必要な事業の見直しを行うなど効果的に推進します。

(2) 国土強靱化にかかる基本目標

国及び長野県の基本目標と、国及び県が「起きてはならない最悪の事態」で設定した事前に備えるべき目標との調和を図りつつ、また、過去に発生した自然災害(地震、風水害)を教訓としながら須坂市の強靱化を推進するため、須坂市国土強靱化地域計画においては、起こりうる事態に対して、以下のとおり本計画の「基本目標」を設定します。

【国土強靱化にかかる基本目標】

1. あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる
2. 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動が行われるとともに、被災者の健康、避難生活環境を確実に確保する
3. 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する
4. ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
5. 流通・経済活動を停滞させない
6. 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る

この国土強靱化基本目標と、長野県強靱化計画に示されている想定するリスクのうち、本市の地域特性を考慮し、須坂市における「起きてはならない最悪の事態」を次のとおり設定します。

起きてはならない最悪の事態 一覧

基本目標	番号	起きてはならない最悪の事態
1 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる	1-1	地震による住宅や不特定多数が利用する施設の倒壊、密集市街地の火災による死傷者の発生
	1-2	豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水による死傷者の発生
	1-3	土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生
	1-4	ため池、ダム等の損壊・機能不全による死傷者の発生
	1-5	避難情報発令の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
2 負傷者等に対し、迅速に救助・救急・医療活動が行われるとともに被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保する	2-1	長期にわたる孤立集落等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足
	2-2	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足
	2-3	医療機関、医療従事者の不足やエネルギー供給の長期途絶、医療施設の被災による医療機能の麻痺
	2-4	劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化
	2-5	被災地における感染症等の大規模発生
3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する	3-1	信号機の停止等による交通事故の多発
	3-2	市職員・施設等の被災により行政機能の大幅な低下
	3-3	停電、通信施設の被災による情報通信の麻痺・長期停止
	3-4	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラ障害によりインターネット・SNS等で災害情報が必要なものに伝達できない事態
4 ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	4-1	電力供給ネットワーク（発電所、送電設備）や石油・都市ガス・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	4-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
	4-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	4-4	地域交通ネットワークが分断する事態

5 流通・経済活動を停滞させない	5-1	サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の停滞
	5-2	高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止
	5-3	食料・飲料水等の安定供給の停滞
	5-4	危険物施設の被災による有害物質の大規模拡散・流出
	5-5	農地や森林の荒廃による生産能力、多面的機能の低下
6 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る	6-1	大量に発生する災害廃棄物の処理停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-2	倒壊、浸水した住宅の再建が大幅に遅れる事態
	6-3	復旧・復興を支える組織、人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-4	観光や地域農産物に対する風評被害により復興が大幅に遅れる事態
	6-5	貴重な文化財や環境的資産、地域に伝わる有形・無形の文化の喪失・衰退

(3) 強靱化に向けた取組

① 強靱化の推進に向けた分野の設定

取り組むべき施策については、本計画の目指すまちの姿を基本目標として、分野を設定します。

《設定する分野（目指すまちの姿の基本目標）》

- 1 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち
- 2 みんなで支えあい健やかに暮らせるまち
- 3 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち
- 4 一人ひとりが学び、高め合うまち
- 5 安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がともにあるまち
- 6 活力と賑わいのある自立したまち
- 7 市民とともにつくる持続可能なまち

② 各分野の強靱化に向けた取組

本計画の各分野（目指すまちの姿の基本目標）における施策と「起きてはならない最悪の事態」の関係を次表のとおり整理しました。

強靱化の推進に向けた取組については、各施策のページに記載しています。

さまざまな取組を通じて

- ☞ 被害をできる限り少なくすること
- ☞ 被害を受けた時、迅速に回復すること

を目指します。